

県政レポート 歩く眼 第32号

永瀬ひでき



県民の健康と生命、暮らしを守ります！ 国民1人あたり10万円給付へ！！

政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑え封じ込めるために、外出自粛をはじめ様々な行動が制約されることとなる全ての国民を対象に、1人あたり10万円の給付を決定しました(総務省)。また、事業者向けには、売上が半減している個人事業主に最大100万円、中小企業には最大200万円の「持続化給付金」の支給も決定しています(経済産業省)。※給付金の申請・受取方法や支給条件など次頁に掲載。

県議会臨時議会(4月30日)で補正約511億円決まる

休業の事業者にも最大30万円給付を議決

県議会は4月30日に臨時議会を開催し、新型コロナウイルス対策として、事業者支援や医療体制の強化を盛り込んだ補正予算511億781万円の計上を議決しました。事業者支援では、個人事業主も含め4月8日から5月6日までの間に7割(20日)以上休業した事業者に対する最大30万円の給付が決まりました。

また、医療面では、軽症者や無症状者を受け入れる宿泊療養施設を約1千室確保するため約60億円を計上したほか、県衛生研究所のPCR検査機器を増設(1台)するために約9億円、陽性患者の入院を受け入れている医療機関に対し患者1人あたり25万円の協力金などを支給するための予算、約40億円を盛り込んでいます。

自民党県議団は一早く対策強化を要望

県議団対策本部を立ち上げ対策に取り組んでいます

新型コロナウイルスの拡大を受け、私たち自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。これを受け県は、24時間対応の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」を開設したほか、先に開催された県議会2月定例会では約35億円の補正予算を議決し、検査システムの強化や受診体制の整備などが図られました。

4月7日には、政府による「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、県議団として新型コロナウイルス感染症対策本部を設立。対策本部会議を随時開催し、事業者や医療機関に対する支援策の強化など、県民の健康と生命、暮らしを守るための要望・提言を重ねています。

新型コロナウイルス感染症緊急支援策【令和2年度5月1日現在】

国民1人に10万円給付(特別定額給付金)

■対象 象:令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている方

■申請方法

①郵送申請方式:市区町村から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市区町村に郵送

②オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者):マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請

☎総務省 特別定額給付金 コールセンター
TEL0120-260020(9:00~18:30)



休業の事業者に最大30万円給付(埼玉県中小企業・個人事業主支援金)

■対象 象:4月8日から5月6日までの間、7割(20日間)以上休業した県内の中小企業・個人事業主

■支援額:20万円または30万円(複数の事業所を有する場合)

■申請方法:5月7日から ☎埼玉県中小企業者支援金相談窓口 TEL048-830-8291



個人事業主:100万円・法人:200万円(経済産業省 持続化給付金)

■対象 象:中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者(フリーランス)、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など※昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■申請:5月1日から

☎持続化給付金事業コールセンター TEL0120-115-570、IP電話03-6831-0613【8:30~19:00、5月~6月(毎日)、7月~12月(土曜日を除く)】



【その他の助成金・融資】

厚生労働省

●小学校休業等対応助成金
助成内容:有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

☎0120-60-3999



商工組合中央金庫

●商工中金による危機対応融資(3億円)

●DBJ・商工中金による危機対応融資
☎商工組合中央金庫 相談窓口

TEL0120-542-711



日本政策金融公庫の各種融資

- 新型コロナウイルス感染症特別貸付(中小事業3億円、国民事業6,000万円)
- 新型コロナウイルス対策マル経融資(別枠1,000万円)
- セーフティネット貸付の要件緩和(中小事業 7.2億円、国民事業4,800万円)
- 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付(6,000万円、無担保)
- 新型コロナウイルス対策衛経融資(別枠1,000万円)
- 衛生環境激変対策特別貸付

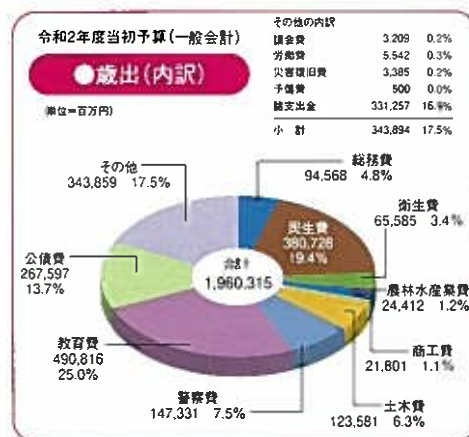
☎日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル TEL0120-154-505



安心・成長・埼玉の新時代に向け

令和2年度一般会計予算 **約1兆9,614億円**

県議会2月定例会は2月20日から3月27日にかけて開催され、新型コロナウイルス感染症緊急対策費として総額約35億円となる補正予算等を含む、過去最大となる令和2年度予算(一般会計/補正後累計)1兆9,614億3,464万3千円の計上を議決しました。また、昨年は台風19号による甚大な被害やCSF(豚コレラ)の発生などもあり、危機管理体制及び防災・減災対策の強化が図られた予算となっています。



県議会で提言・要望。これまでの取り組みが実現!!

令和2年度 川口市内の主な県事業

令和2年度において予算を確保することができた、川口市内の主な新規及び拡大事業です。

新 (仮称)川口北警察署の建設 予算:13億80万7千円

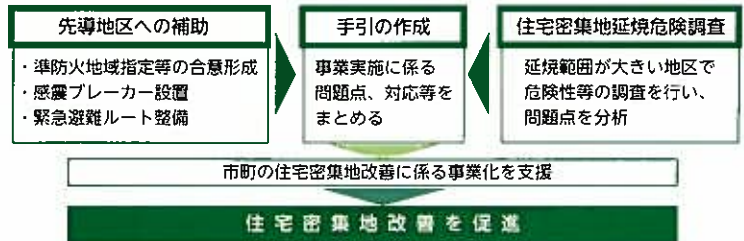
警察の活動基盤の強化に向け、(仮称)川口北警察署庁舎を新設するための用地を購入します。

- 建設地:西立野地内
- 施設概要:鉄筋コンクリート造4階建て
- 開所予定:令和8年
- 延べ床面積:約5,000㎡

新 住宅密集地の改善推進 予算:800万円

県は住宅密集地の改善計画を策定する市町村に対し、技術的支援を行います。

市町村へ専門家を派遣し、効率的な実施メニューの提示などを行います。



拡 無電柱化の推進 予算:16億9,696万円

令和2年度は川口上尾線(並木)、川口上尾線(幸町)、川口蕨線(西川口)、蕨桜町(芝)の整備が進められる計画です。近年の大地震や台風被害では、電柱の倒壊により避難・救急活動に支障が生じており、防災機能強化の点からも無電柱化の必要性が認められています。

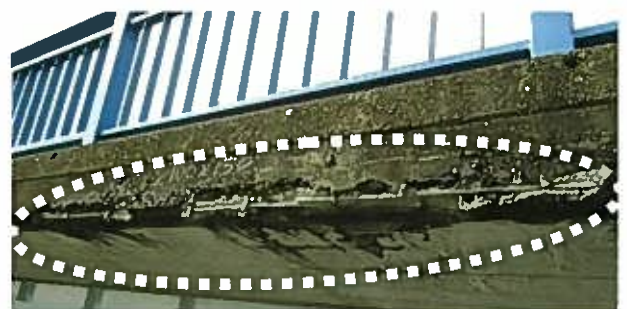


無電柱化の実施状況 (川口上尾線)

拡 橋りょうの耐震補強 予算:152億7,097万4円

県が管理する橋りょうの多くが大規模補修や更新の時期を迎えています。令和2年度は、川口陸橋(県道練馬川口線)の耐震補強が進められる計画です。

橋りょうの床版劣化事例



新 緊急治水対策として河川改修 予算:85億881万円

令和2年度は、芝川、新芝川、綾瀬川、伝右川、豎川、藤右衛門川などの河川改修が進められます。昨年の台風第19号により、越水した堤防の補強を行うとともに、越水に至っていない箇所についても、粘り強い堤防の構築を進める計画です。

新 埼玉高速鉄道の8両列車実現へ

埼玉高速鉄道の8両編成列車の運行開始に向け、ホームドアの増設工事がスタートします。

対象駅:東川口駅、戸塚安行駅、新井宿駅、鳩ヶ谷駅、南鳩ヶ谷駅、川口元郷駅

運行開始時期:令和4年度(予定)



東川口駅の8両編成列車用ホーム(ホームドア増設等工事予定部分)

予算特別委員会で 質問・提言



県議会2月定例会では、予算特別委員会において質問に立ち、令和2年度予算案に対して以下の点について集中的に質疑を行いました。

また、同委員会では新型コロナウイルス感染症対策の追加補正予算も急遽議題となり、直面する重要な課題として議論しました。

● 県土整備部関連

- ① 県土強靱化緊急治水対策プロジェクトについて
- ② 頻発化・激甚化する降雨に対する総合的な治水対策について
- ③ ミッシングリンクの解消による道路網の多重化について
- ④ 暮らしの安全安心を支える歩道整備について

● 企業局(下水道局)関連

- ① 下水道施設の災害対策の推進について
- ② 下水道事業の広域的な連携の取り組みについて

● 都市整備部関連

- ① 大宮公園の整備について
- ② 大宮スーパーボールパーク調査・検討について
- ③ コンパクトシティの推進について
- ④ 住まいのセーフティネット・県営住宅の整備について

● 産業労働部関連

- ① 外国人観光客100万人誘致への取り組み強化等について

● 県民生活部関連

- ① 屋内50mプール及びスポーツ科学拠点施設整備の推進について

全国初!!

自民党県議団が提案

ケアラー支援条例を施行

県議会2月定例会において私たち自民党県議団は、家族などを介護・看護するケアラーを支援するための「ケアラー支援条例」と「受動喫煙防止条例」を提案。全会一致で可決・成立しました。

埼玉県は急速に高齢化が進んでいます。条例ではケアラーが孤立しないように十分配慮するとともに、県は市町村、関係機関、事業者及び民間支援団体と相互連携を図り支援に取り組みなければならないと定めています。また、18歳未満のヤングケアラーに対する教育機会の確保などを求めています。施行は公示日(3月31日)です。

あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170

永瀬ひでき



新型コロナ
暮らしの
お役立ち情報

●厚生労働省の電話相談窓口

☎0120-565653 (フリーダイヤル/9:00~21:00)

●川口市新型コロナウイルス感染症相談電話

☎048-423-6832 (月~土曜日、8:30~17:15) ※日曜・祝日を除く

●埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎0570-783-770 24時間受付(土日・祝日も実施)

次のいずれかに当てはまる方は保健所等（上記連絡先）にご相談ください

①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。



※以下のような方は重症化しやすいため、①の症状が2日程度続く場合、または②の症状がある場合は、ご相談ください。

●高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

※妊婦の方については、念のため重症化しやすい方と同様に早めにご相談ください。

※2週間以内に海外渡航歴のある方は、上記①が2日程度続く場合、または②の症状がある場合は、ご相談ください。

一人一人に合わせた新型コロナ対策をLINEでサポート

埼玉県のLINE公式アカウントと友だちになり、あなたの状態を入力いただくことで、あなたの状態に合わせた新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします。

始めの一步は「友だち追加」から→



川口市新型コロナウイルス緊急経済対策

～総額35億円を越える小規模事業者等の支援について～

1 (仮称)小規模事業者等事業継続緊急支援金《予算額:16億円程度(予定)》

新型コロナウイルス感染症に伴い売上が減少する小規模事業者等のうち、経営継続及び雇用の維持を図る小規模事業者等に対し支援金を交付するもの。

- 対象者：小規模事業者等
- 支援額：10万円/件(口座振込)
- 予算額:約16,000社×10万円=16億円
- 開始時期：令和2年5月から

2 国の給付金制度と連携した支援《予算額:15億円程度(予定)》

国が実施する給付金制度と連携して、さらに広く市内度業の経営状況を踏まえ、小規模事業者等の事業継続を支援するための事業を実施するもの。

- 対象者：中小・小規模事業者等 ※詳細については検討中
- 支援額:未定

3 プレミアム付き商品券発行支援事業《予算額:4.7億円程度(予定)》

消費回復へ向け、発行総額24億円となる大胆な規模の商品券発行事業の実施に対し、プレミアム分等について“元気”川口商品券実行委員会へ補助するもの。

- 対象者：どなたでも(市内に在住、在動問わない)
- 発行総額：24億円【拡充 前回の2倍以上】(うちプレミアム分4億円)
- プレミアム率：専用券30%【前回20%→30%】、共通券10%
- 購入限度額：6万円/3セット(予定)
- 補助額：468,150,000円(プレミアム分、事務経費分、金融機関手数料分)
- 利用期間：令和2年9月1日～令和3年1月31日(予定)

川口市新型コロナウイルス医療対策

1 川口工業総合病院を新型コロナ専門病院に

段階的に全200床を確保し、自宅待機の患者受け入れへ



2 患者受け入れ医療機関に補助制度創設

新型コロナウイルス陽性患者の入院受け入れのために、感染防止に必要な設備投資に対し上限1,000万円を補助。さらに、患者の数や症状に応じて日額最大で30万円を支給。また、入院や外来対応に協力した医療機関が休業した場合には、減収分の約50%(病院は上限1,000万円、診療所は上限300万円)を補助する。

3 市立医療センターにPCR検査のプレハブ外来を設置

帰国者・接触者外来の医療機関の機能を備え、PCR検査のための検体採取を行う「プレハブ外来」を川口市立医療センターに設置し、検査体制の強化を図る。

■県内の感染確認状況はじめ関連情報について(埼玉県)→

<https://www.pref.saitama.lg.jp/>



永瀬ひでき



県議会9月定例会報告

新型コロナ専用仮設病棟の整備に着手 前回補正に次ぐ大型補正予算で体制強化へ

一般会計補正予算

【第7号】 **877億4,996万2千円**

【第8号】 **21億3,961万1千円**

【第9号】 **414億7,054万5千円**

(補正後累計 2兆3,083億9,014万4千円)

県議会9月定例会(9月24日～10月14日)は、3件の一般会計補正予算(【第7号】877億4,996万2千円、【第8号】21億3,961万1千円、【第9号】414億7,054万5千円)の計上などを議決しました。

新型コロナウイルスの感染が警戒を要するレベルで続く中、補正予算【第7号】は、専用医療施設の整備をはじめとする入院医療機関の体制強化のために690億9,323万3千円の予算が盛り込まれました。具体的には、新型コロナウイルス感染患者専用の仮設病棟を運営する医療機関を公募し、その医療機関の敷

地内や隣接地にプレハブを建て、約320床を確保していく計画です。また、入院医療機関への支援はもとより、人工呼吸器やECMO(エクモ)等の設備整備への支援もさらに強化していきます。

その他、県内景気が急速に悪化していることから、経済活動の回復と新しい生活様式への対応として、観光関連事業者への支援や中小企業のオンラインでの販路開拓への支援策等に6億89万3千円の予算が計上されています。



感染拡大期に対応した医療提供体制の整備

入院医療機関の更なる体制強化と専用医療施設の整備

<p>拡充 入院医療機関の体制強化への助成 549億1,050万3千円</p>	<p>新 専用医療施設の整備への助成 37億5,400万円【債務負担行為：4億4,000万円】</p>
--	--

<p>◆ ピーク時病床1,400床への備え</p> <p>○患者受入れ体制への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院患者受入れに対する協力金 看護職員への手当助成 病床確保のために生じる空床・休床への補償 <p>○設備整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 超音波画像診断装置、血液浄化装置、人工呼吸器、体外式膜型人工肺(ECMO)など 	<p>◆ 専用医療施設による受入れ体制拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院が敷地内または隣接地にコロナ専用病棟(仮設)を整備する経費を補助 既存病床と別棟で新たな病床を配分 一般患者と分離することで、院内感染リスクを低減 ⇒ 一般患者や手術件数の増加により、一般医療の機能回復へ
--	--

新型コロナ対策強化&季節性インフルエンザの流行期に備えるため

高齢者のインフルエンザワクチン接種を無償化

補正予算【第8号】では、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクの高い高齢者などを対象に、インフルエンザのワクチン接種を無償化するために、21億3,961万1千円などの予算計上を決めました。

無償化の対象となるのは65歳以上の高齢者と60歳～64歳の基礎疾患のある方などです。インフルエンザの流行がピークとなる1月～2月頃に備えるため、期間は10月～12月としています。



かかりつけ医での診療・検査体制を整備へ

県議会9月定例会では、季節性インフルエンザの流行期に備えるため、さらに補正予算【第9号】414億7,054万5千円の計上を議決しました。国による予備費の支出決定を受けての予算措置ですが、身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる体制の整備をはじめ、重点医療機関の病床確保に対する助成費の増額、抗原検査費用の増額、生活福祉資金の特例貸し付け事業への補助金の増額が盛り込まれています。

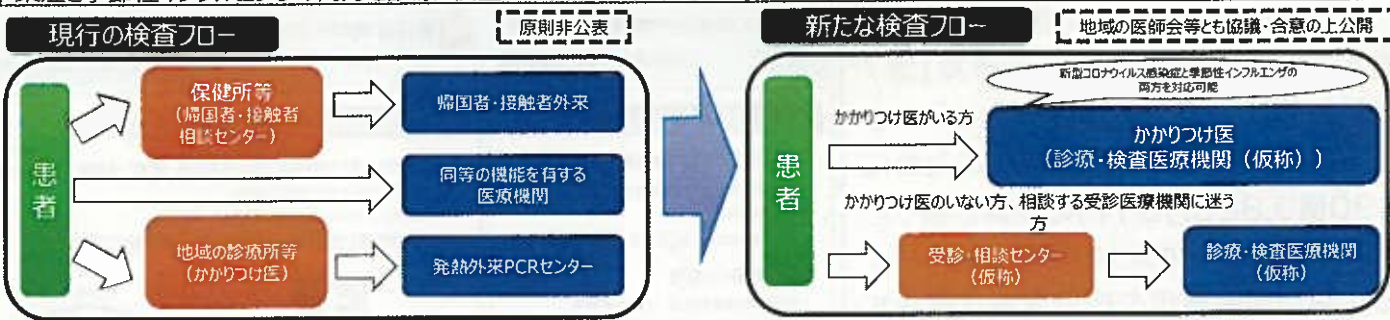
新型コロナに関しては、これまで保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」で対応していましたが、これからは発熱などを訴え、新型コロナかインフルエンザかの判断が難しい患者が増えると予想されるため、地域のかかりつけ医を窓口とすることで、より多くの患者に対応して検査できるようになります。なお、両方を診ることができる医療機関は、県が地域の医師会と協議の上指定し、随時発表しています。



県の財政状況も厳しくはありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全面的に取り組んでまいります。皆さまのご指導・ご鞭撻をより一層賜りますようお願いいたします。

次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について

・季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者の発生が予想されるが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを臨床的に鑑別することは困難である。
 ・これまでの検査体制では、多発する発熱患者を診療、検査することが困難であるため、住民の身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる新たな体制を10月をめどに整備する。



24時間
土日祝日
も対応

新型コロナで心配・不安を感じたら ご相談ください

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターへご相談ください。新型コロナに関するご相談に一元的に対応しています。

☎0570-783-770
(24時間/土日・祝日も実施)

※聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、ファックスをご利用ください。

■埼玉県保健医療部感染症対策課
Fax048(830)4808

埼玉県LINEコロナお知らせシステム

ぜひご利用
ください!!

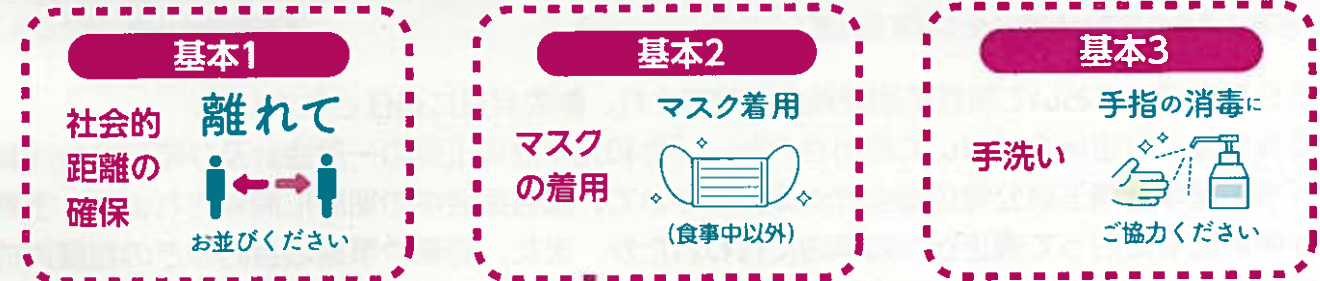
県内の不特定多数の人が利用する施設や店舗、イベントで、新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触した可能性のある方にお知らせするシステムです。施設や店舗等にQRコードを掲示し、その場所を訪れた方にQRコードを読み込んでいただきます。後日、その施設や店舗、イベント会場を訪れた方が新型コロナウイルス陽性となった場合、保健所の判断により、その方と濃厚接触した可能性のある方に対して、相談を促すメッセージをLINEでお送りします。皆さまのご利用をお願いします。



事業者の皆さまへ 次のアドレスの発行フォームから店舗等の情報を登録すると、QRコードが発行されます。
<https://saitama.qr.liny.jp/entry>

新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染予防のためには「新しい生活様式」を心掛けることで、感染症の拡大を防ぎ、自分の、みんなの「命」を守ることにつながります。



- 人との間隔はできるだけ2m空ける。
- 会話をする際は可能な限り真正面を避ける。
- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ※ 高齢者や持病があり重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理を普通より厳重に。

埼玉県におけるイベントの取扱いについて

(特措法第24条第9項)

分類	内容
プロスポーツイベント等 (全国的移動を伴うもの)	<p>◆参加人数、収容率は、国の目安を上限</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加人数の段階的な引き上げ 感染防止措置に万全を確保できる参加人数などの宣言を要請 開催結果を検証し、改善点などを発表 国及び県の接触確認アプリを必ず導入
その他のイベント	<p>◆国が示す目安を上限</p> <p>◆大規模イベント(参加人数1,000人超)では、</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染防止措置に万全を確保できる参加人数などの宣言を要請 国及び県の接触確認アプリを必ず導入

※すべて9月19日から11月30日まで

県議会
9月定例会

決算特別副委員長に 選任されました



今年度の所属委員会

産業労働企業委員会(副委員長)
自然再生・循環社会対策特別委員会
決算特別委員会(副委員長)

▲写真は今年の予算特別委員会での質疑風景

去る9月定例会において決算特別委員会が設置され、副委員長に選任されました。

同委員会は9月定例会において提出された、「令和元年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算」及び「令和元年度埼玉県公営企業会計決算」について、議会閉会中の期間に開催されます。予算の執行が関係法令に沿って適正かつ効率的に行われたか、また、施策や事業の目的がどの程度達成され、県民サービスや福祉の向上にどう貢献したかなど、様々な視点から慎重に、厳正なる審査を行ってまいります。

あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170

県政レポート 歩く眼 第34号

永瀬ひでき



一般質問報告

「日暮里・舎人ライナーの延伸について」

質問

提言

今号では、埼玉県の更なる発展と地元地域の公共交通網整備に大いに資すると考えられる「日暮里・舎人ライナーの延伸」について、県議会一般質問において提言した質問内容(概要)を報告させていただきます。

日暮里・舎人ライナーの延伸実現に向けた県の考えについて

永瀬秀樹の質問概要

日暮里・舎人ライナーについて

は、私の地元、川口市新郷地区より多数の住民が利用しており、西方向(埼玉高速鉄道線方面)に延伸した場合、当該地区の交通利便性向上につながり、その発展の起爆剤になるものと考えられます。また、将来、さいたま市方面にまで延伸させていく事で、鉄道空白地帯の解消と本県公共交通網の弱点である東西方向の公共交通網の補完にもつながり、県政発展の更なる原動力にも成り得ると考えられます。

一方で、事業採算性やインフラ整備に要する費用負担、新交通のため輸送力が低く、延伸元の足立区では延伸による混雑率上昇





▲▶日暮里・舎人ライナー

に懸念があることなど、実現にあたっての課題が多く、川口市においては、まずは、日暮里・舎人ライナーへのアクセス改善に向けた取り組みを進めることとしています。

そもそも県内の交通網整備は、国の交通政策審議会答申に基づき事業化の検討が進められています。しかし、日暮里・舎人ライナーは交通政策審議会の答申外路線であり、既に答申されている3路線とは違い、本来、県が事業化を検討するレベルの路線ではありません。

このように、現在の終点、見沼代親水公園駅はほぼ埼玉、あと数マイルならぬ、あと300mで埼玉なのに、延伸は難しいと思われていた路線が、この度「あと数マイルPJT」の対象となり、検討が進んでいることに、沿線予定地域の新郷、鳩ヶ谷、神根、安行、戸塚地区の期待はいやがうえにも高まっています。私は、日暮里・舎人ライナーの延伸はぜひ実現してほしいと考え、延伸に向けての見解を、大野知事に伺いました。

大野知事の答弁

日暮里・舎人ライナーの終点である見沼代親水公園駅は、御指摘のとおり県境までわずか300m程の位置にあり、今でも一定の県民が利用しております。延伸先の県内はいずれの方向にせよ市街化されており、延伸により多くの県民のモビリティの向上が期待できるため、「あと数マイルプロジェクト」の対象路線としたものであります。

県では、今年度、有識者等による「公共交通の利便性向上検討会議」を設置し、延伸を実現するために何が重要かという観点から検討を進めることといたしました。検討会議においては、延伸先が決まっていないこと、輸送力が低いことなど、様々な課題が指摘をされております。

延伸を実現するためには、輸送力増強の可能性を探るとともに、他の鉄道路線と接続させるルートだけではなく、様々な交通手段と組み合わせたルートも含め、あらゆる可能性の検討が必要だと思います。課題は山積しております。しかしながら、この路線の延伸は、本県の更なる発展に向け大きな原動力の一つになるものと考えています。

今後、検討会議における取りまとめ結果を踏まえ、延伸の実現に向け、多くの課題があるとは思いますが、一つ一つ課題を克服し、粘り強く、しっかりと取り組んでまいり所存でございます。

以上の通り、延伸によりもたらされる効果は非常に高いながらも課題が多く、事業化を進める事が難しいと考えられていたこの路線の延伸実現に向けて、粘り強く取り組むという、大野知事の極めて力強い答弁を引き出しました。

延伸に向けた関係自治体との協議について

永瀬秀樹の質問概要

県では、「公共交通の利便性向上検討会議」において、「あと数マイルプロジェクト」の推進に向けた検討が進められており、この会議において、日暮里・舎人ライナーの延伸についても数々の課題が指摘されていますが、現時点では近隣関係自治体への協議などは行われていません。具体的な検討を進めるにあたり、まずは、延伸元の状況、接続先やルートを検討する必要があり、そのためには、関係する各市や東京都、地元住民の意見を踏まえる必要があると考えます。延伸を具体的に進めていく為に必須となる、近隣関係自治体との協議を促すべく、今後どのように検討を進めていくのか、伺いました。

埼玉県 企画財政部長の答弁

公共交通の利便性向上検討会議での取り組みの方向性は、複数のルートで事業効果を検証し延伸ルートを絞り込むことなどとされております。このため、来年度は、まずは延伸ルートや接続先等について、複数の可能性を探る調査を行うこととしております。その上で、延伸ルートの絞り込みを検討するとともに、延伸の可能性のある各市の考えや地元住民の意向などを確認しながら、機運の醸成を進めてまいります。

また、都内区間における混雑率の高さは大きな課題であり、検討会議でも、輸送力増強の必要性について議論されています。東京都との調整につきましては、県として、こうした課題解決に一定の見通しを立てた上で進めてまいりたいと考えています。

との、延伸実現に向けての具体的で、前向きな姿勢を表す答弁を引き出しました。

延伸方向について

永瀬秀樹の質問概要

「公共交通の利便性向上検討会議」においては、現在3方向への延伸が想定されていますが、どの方向も市街化が進んでおり、ルートを精査し、建設コストや工期、事業効果等について検討していくとのことです。

日暮里・舎人ライナーは片側2車線ある尾久橋通りの中央分離帯上に設置された幅約4mの橋桁の上に高架線として整備されており、尾久橋通りは約300m先の埼玉県に入ると第二産業道路と名前を変え、新郷、鳩ヶ谷地区を北西方向に進みます。道幅や中央分離帯の規格が都側とさほど変わらない、この第二産業道路上に延伸していくのであれば、現在の構造のまま延伸させることが容易であり、建設面での有利さがあると考えられます。

また、延伸先には埼玉高速鉄道が走って



料金別納
郵便

料金別納
郵便

感染症拡大防止対策などに全力!!

感染症拡大防止対策などに全力!!

12月定例会報告
コロナとインフルエンザ 双方の検査・診療を!
 埼玉県議会12月定例会が閉会。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、酒類の提供を行う飲食店、カラオケ店の事業者に対して営業時間の短縮を要請することに伴い、協力を支給する経費として、令和2年度12月補正予算(追加)19億4,283万2千円を計上。また、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行期に備え、身近な医療機関で双方の検査・診療を行うことができる体制の整備を進めるなど、感染症対策に万全を期していきます。

12月定例会報告
コロナとインフルエンザ 双方の検査・診療を!
 埼玉県議会12月定例会が閉会。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、酒類の提供を行う飲食店、カラオケ店の事業者に対して営業時間の短縮を要請することに伴い、協力を支給する経費として、令和2年度12月補正予算(追加)19億4,283万2千円を計上。また、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行期に備え、身近な医療機関で双方の検査・診療を行うことができる体制の整備を進めるなど、感染症対策に万全を期していきます。

埼玉県議会議員 **中野 ひでゆき**

埼玉県議会議員 **中野 ひでゆき**

ご希望
 ご住所・お名前等に、万一間違いがございましたらご連絡ください。 Tel. 049-226-8888 Fax. 049-226-8833

ご希望
 ご住所・お名前等に、万一間違いがございましたらご連絡ください。 Tel. 049-226-8888 Fax. 049-226-8833

料金別納
郵便

料金別納
郵便

感染症拡大防止対策などに全力!!

感染症拡大防止対策などに全力!!

12月定例会報告
コロナとインフルエンザ 双方の検査・診療を!
 埼玉県議会12月定例会が閉会。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、酒類の提供を行う飲食店、カラオケ店の事業者に対して営業時間の短縮を要請することに伴い、協力を支給する経費として、令和2年度12月補正予算(追加)19億4,283万2千円を計上。また、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行期に備え、身近な医療機関で双方の検査・診療を行うことができる体制の整備を進めるなど、感染症対策に万全を期していきます。

12月定例会報告
コロナとインフルエンザ 双方の検査・診療を!
 埼玉県議会12月定例会が閉会。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、酒類の提供を行う飲食店、カラオケ店の事業者に対して営業時間の短縮を要請することに伴い、協力を支給する経費として、令和2年度12月補正予算(追加)19億4,283万2千円を計上。また、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行期に備え、身近な医療機関で双方の検査・診療を行うことができる体制の整備を進めるなど、感染症対策に万全を期していきます。

埼玉県議会議員 **中野 ひでゆき**

埼玉県議会議員 **中野 ひでゆき**

ご希望
 ご住所・お名前等に、万一間違いがございましたらご連絡ください。 Tel. 049-226-8888 Fax. 049-226-8833

ご希望
 ご住所・お名前等に、万一間違いがございましたらご連絡ください。 Tel. 049-226-8888 Fax. 049-226-8833



埼玉県議会議員 2021.1
中野ひでゆき 県政報告

川越市久保町5-3 Tel.049-226-8888 Fax.049-226-8833



新型コロナの感染防止対策への協力金!

補正予算(追加) (一般会計) **19億,283万2千円**

さいたま市大宮区・川口市および越谷市において、要請期間中、営業時間の短縮に全面的に協力した店舗(「酒類の提供を行う飲食店」、「カラオケ店」)を運営する事業者が対象となります。

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備える

新型コロナの感染症が長期化しておりますが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行期に備え、住民に身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ双方の検査・診療を行うことができる医療体制の整備を進めています。



公共工事の施工時期の平準化のため債務負担行為を設定

建設業者の経営健全化や雇用の安定化、公共工事の品質確保の観点から、公共事業の施工時期の平準化や適正工期を確保するため、今年度中に支出を要しない、いわゆるゼロ債務負担行為経営および繰越明許費を設定します。

【公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保】

- 債務負担行為の設定限度額……………48億5,934万円
- 繰越明許費の設定……………65億4,400万円など



埼玉県議会議員 2021.1
中野ひでゆき 県政報告

川越市久保町5-3 Tel.049-226-8888 Fax.049-226-8833



新型コロナの感染防止対策への協力金!

補正予算(追加) (一般会計) **19億,283万2千円**

さいたま市大宮区・川口市および越谷市において、要請期間中、営業時間の短縮に全面的に協力した店舗(「酒類の提供を行う飲食店」、「カラオケ店」)を運営する事業者が対象となります。

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備える

新型コロナの感染症が長期化しておりますが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行期に備え、住民に身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ双方の検査・診療を行うことができる医療体制の整備を進めています。



公共工事の施工時期の平準化のため債務負担行為を設定

建設業者の経営健全化や雇用の安定化、公共工事の品質確保の観点から、公共事業の施工時期の平準化や適正工期を確保するため、今年度中に支出を要しない、いわゆるゼロ債務負担行為経営および繰越明許費を設定します。

【公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保】

- 債務負担行為の設定限度額……………48億5,934万円
- 繰越明許費の設定……………65億4,400万円など



埼玉県議会議員 2021.1
中野ひでゆき 県政報告

川越市久保町5-3 Tel.049-226-8888 Fax.049-226-8833



新型コロナの感染防止対策への協力金!

補正予算(追加) (一般会計) **19億,283万2千円**

さいたま市大宮区・川口市および越谷市において、要請期間中、営業時間の短縮に全面的に協力した店舗(「酒類の提供を行う飲食店」、「カラオケ店」)を運営する事業者が対象となります。

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備える

新型コロナの感染症が長期化しておりますが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行期に備え、住民に身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ双方の検査・診療を行うことができる医療体制の整備を進めています。



公共工事の施工時期の平準化のため債務負担行為を設定

建設業者の経営健全化や雇用の安定化、公共工事の品質確保の観点から、公共事業の施工時期の平準化や適正工期を確保するため、今年度中に支出を要しない、いわゆるゼロ債務負担行為経営および繰越明許費を設定します。

【公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保】

- 債務負担行為の設定限度額……………48億5,934万円
- 繰越明許費の設定……………65億4,400万円など



埼玉県議会議員 2021.1
中野ひでゆき 県政報告

川越市久保町5-3 Tel.049-226-8888 Fax.049-226-8833



新型コロナの感染防止対策への協力金!

補正予算(追加) (一般会計) **19億,283万2千円**

さいたま市大宮区・川口市および越谷市において、要請期間中、営業時間の短縮に全面的に協力した店舗(「酒類の提供を行う飲食店」、「カラオケ店」)を運営する事業者が対象となります。

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備える

新型コロナの感染症が長期化しておりますが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行期に備え、住民に身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ双方の検査・診療を行うことができる医療体制の整備を進めています。



公共工事の施工時期の平準化のため債務負担行為を設定

建設業者の経営健全化や雇用の安定化、公共工事の品質確保の観点から、公共事業の施工時期の平準化や適正工期を確保するため、今年度中に支出を要しない、いわゆるゼロ債務負担行為経営および繰越明許費を設定します。

【公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保】

- 債務負担行為の設定限度額……………48億5,934万円
- 繰越明許費の設定……………65億4,400万円など



中野ひでゆき



埼玉県議会議員

中野 英幸

なかの ひでゆき

【所属委員会】

- 県土都市整備委員
- 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員
- 1961年9月6日、川越生まれ川越育ち
- 日本大学法学部政治経済学科中退
- (社)川越青年会議所理事長
- (社)日本JC埼玉ブロック会長など歴任
- 埼玉県議会議員(現・3期目)
- 自由民主党川越支部支部長
- 埼玉県私立学校保護者連合会相談役
- 埼玉県遺族連合会青年部長
- 川越商工会議所常議員
- 川越商店街連合会会長
- 喜多院不動通り商店街会長
- 埼玉県ドッジボール協会会長
- 川越市サッカー協会顧問
- 川越市ダンススポーツ連盟顧問
- 川越市柔道連盟顧問
- 城西川越学園後援会会長
- 小畔川を守る会顧問
- 川越菓匠くらづくり本舗社長

「安心・安全」「経済回復・成長」「未来への投資」 暮らしやすい埼玉県へ!!

令和3年度当初予算

2兆1,198億4,300万円

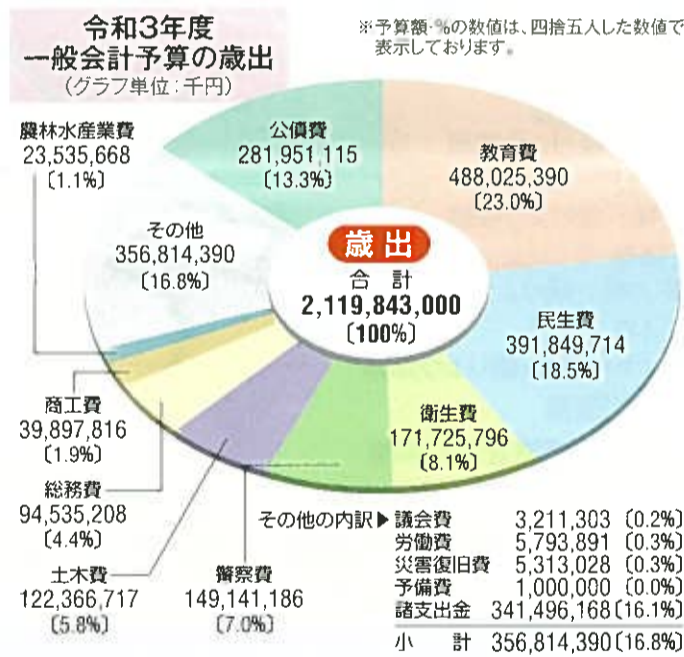
これまで経験したことのない困難な状況を乗り越え、明るい未来を切り拓いていくべく、「安心・安全の強化」、「DXの推進と経済の回復・成長」、「持続可能な豊かな未来への投資」を最優先に取り組んでまいります。

令和3年度当初予算2兆1,198億4,300万円(一般会計)等を議決し閉会しました。

新型コロナウイルス感染症の危機を克服し、人口減少社会に向けて埼玉県が持続可能な発展・成長を続けるためには、感染症対策など喫緊の課題に的確に対応していく必要があります。さらに、デジタル化への対応や、激甚化・頻発化する自然災害への備えを進めるとともに、全世代が生涯を通じていきいきと活躍できる社会をつくり、誰一人も取り残すことのない暮らしやすい埼玉県の実現を目指します。

衛生費・商工費が増! 新年度予算決まる!!

埼玉県議会 令和3年 2月定例会報告



暮らしやすい埼玉県へ (令和3年度重点施策)

1 安心・安全の強化

- (1) 感染拡大防止と医療提供体制の強化
- (2) 危機や災害に強い埼玉の構築
- (3) 県民の暮らしを守る



2 DXの推進と県経済の回復・成長

- (1) デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- (2) 埼玉の稼げる力の向上
- (2) 魅力ある埼玉の発信



3 持続可能で豊かな未来への投資

- (1) 埼玉版SDGsの推進
- (2) 誰もが活躍できる社会の実現
- (3) 未来を見据えた基盤づくり



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和3年度当初予算と
令和2年度補正予算の
県による川越市内の
主な事業をご紹介します。

■ 令和3年度当初予算
● 令和2年度補正予算

- 1 片柳川越線・道路改築
- 2 川越坂戸毛呂山線・道路改築
- 3 川越日高線(新琵琶橋)・橋りょう架換
- 4 川越北環状線・街路整備
- 5 川越栗橋線・交差点整備
- 6 国道254号(南古谷高架橋)・橋りょう修繕

- 7 川越所沢線(山田橋)・橋りょう修繕
- 8 さいたまふじみ野所沢線(養老橋)・橋りょう修繕
- 9 川越日高線(霞ヶ関歩道橋)・橋りょう修繕
- 10 川越坂戸毛呂山線(仙波歩道橋)・橋りょう修繕
- 11 川越栗橋線・交差点整備
- 12 川越北環状線(上寺山)・舗装道整備
- 13 国道254号・道路環境整備
- 14 川越越生線・自転車歩行者道整備
- 15 川越日高線(連雀町)・舗装道整備
- 16 川越狭山自転車道線・舗装道整備
- 17 川越所沢線・舗装道整備
- 18 狭山ふじみ野線・舗装道整備
- 19 国道254号(大仙波)・舗装道整備
- 20 川越北環状線(上野田町)・舗装道整備
- 21 川越日高線(笠幡)・舗装道整備
- 22 川越日高線・交差点整備
- 23 川越所沢線・交差点整備
- 24 川越越生線・交差点整備
- 25 国道254号(松郷)・舗装道整備

- 26 川越坂戸毛呂山線
(川越大橋)・橋りょう修繕
- 27 川越上尾線
(入間大橋)・橋りょう修繕
- 28 国道254号
(小仙波②橋)・橋りょう修繕
- 29 国道254号
(落合橋(下り線))・橋りょう修繕
- 30 九十川・河川改修
- 31 九十川外・排水機場等維持修繕
- 32 新河岸川・橋りょう架換
- 33 新河岸川・河川改修
- 34 久下戸・ほ場整備事業

- 1 狭山ふじみ野線・舗装修繕
- 2 川越越生線・交差点整備
- 3 川越栗橋線・交差点整備
- 4 川越所沢線・交差点整備
- 5 新河岸川・天端舗装
- 6 小畔川・天端舗装
- 7 南小畔川・河床低下対策
- 8 新河岸川上流水循環センター
(新河岸川北幹線外)・流域下水道事業
- 9 川越公園・プールろ過機更新、
プールサイド舗装更新、照明灯更新

あなた自身とあなたの大切な人を守るために 新しい生活様式をみんなで実践しましょう【実践例】

社会的距離の確保

- 施設利用は定員の半分の人数で利用する
- 人との間隔はできるだけ2m空ける
- 会話は、可能な限り真正面を避ける

マスクの着用・手洗い

- マスク着用時は負担のかかる作業や運動は避ける
- まめに手荒い・手指消毒



移動に関する感染対策

- 流行地域からの移動、流行地域への移動は控える
- 地域の感染状況に注意する



買い物

- レジに並ぶときには、前後にスペース
- 一人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用



公共交通機関

- 混んでる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も
- 会話は控えめに



娯楽・スポーツ等

- お出かけは、すいた時間・場所で
- ジョギングは少人数で
- のどが渇く前に水分補給



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーを
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 多人数での会食は控えて
- 屋外空間で気持ちよく

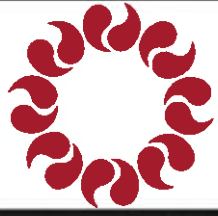


働き方

- テレワークやローテーション勤務を広げよう
- 対面での打ち合わせは換気とマスク
- 会議はオンライン



※埼玉県ホームページより



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕(以上50名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀新年

皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しております。

また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行うて参ります。県民の皆様からの自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにあると見られます。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。

そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の実情説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団 コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ対策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有等を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和二年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和二年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を、大野知事に提出し、令和二年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。
令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。
知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。

県迷惑防止改正条例を可決



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっております。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会で自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。

未来を拓く子供たちのために動く!

埼玉県議会議員 中野英幸

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県川越市久保町5-3
電話：049-226-8888
FAX：049-226-8833
ホームページ：http://h-nakano.jp





長峰宏芳事務所

TEL 049 (285) 3342

FAX 049 (285) 3389

ふれあい通信

〒350-2203 鶴ヶ島市上広谷598 発行 埼玉県議会議員 長峰宏芳

近未来に向け先端産業・次世代産業を集積! 要望の産業支援施設整備がスタート!!

農大跡地の整備に今年度は
約32億6,771万円を確保



A地点から南西を望む。奥に地域経済牽引事業者(株)Hが見えます。



A地点から南東を望む。奥には今年度から保全事業が始まっている「太田ヶ谷緑地」が広がっています。立っているところは駐車場です。全体で500台分用意します。



B地点から東を望む。右側は「太田ヶ谷緑地」、左側(フェンスの奥)は調整池・運動広場が整備されています。

私が予てより提案していました農大跡地周辺における産業支援施設の整備が着手されることになりました。今年度は基本コンセプトの策定が進められます。

今後、急速に進むであろう「超スマート社会(Society5.0)」に対応するため、是が非でも進めなければならない課題だと考えていました。県内の「生産性革命」「人づくり革命」を実現して力強い消費を取り戻し、経済の好循環を遂行させなければならないと考えています。(A地点～F地点 令和2年5月末日 撮影)

- 農大跡地:土地区画整理事業(公園整備等)や環境影響評価(事後調査)等
 - 跡地周辺:産業支援施設整備(基本コンセプト策定等)。
- 近未来技術(ドローンや自動運転等)の実証フィールド整備(用地取得、土地造成等実施設計、地質調査等)。

埼玉県ふるさと
創造資金として
農大跡地の
緑地保全へ

鶴ヶ島市の「太田ヶ谷緑地」水と緑の保全事業に、県から補助金 2,400万円の交付が決まりました。

農業大学校跡地には、鶴ヶ島の原風景たる樹林地を中心に、大谷川の源流の一つとされる湧水や竹林、草地などで構成され、貴重な動植物が生息する自然豊かな土地でもあります。

今回県の事業補助が決まった『「太田ヶ谷緑地」水と緑の保全事業』は現状の保護に加え、新たにビオトープ池や散策路、看板やベンチ、利用者用のトイレなどが整備され、市内外の誰もが鶴ヶ島の原風景に触れ、親しめるフィールドとなります。



C地点から南を望む。太田ヶ谷緑地内で整備が進む遊水池、その先には調整池の整備が行われています。



D地点、太田ヶ谷緑地内にある大谷川の源流の一つ。



E地点、遊歩道の整備が進められています。



G地点から南を望む。調整池の整備が急ピッチで進められています。



F地点から南を望む。右側の林は太田ヶ谷緑地、左側は調整池。

【事業概要】
 事業名：太田ヶ谷緑地保全事業
 場所：大字太田ヶ谷地内(5.56ha)
 期間：令和2年10月～令和3年3月
 予算：4,950万円
 ※トイレ2か所、ベンチ8か所、看板6か所が設置されます。



県議会臨時議会開催(4月30日)

事業者に最大30万円支援を議決

県議会は4月30日に臨時議会を開催し、新型コロナウイルス対策として、事業者支援や医療体制の強化を盛り込んだ**補正予算511億781万の計上を議決**しました(令和2年度一般会計補正後累計額:2兆125億4,245万3,000円)。

事業者支援では、中小企業・個人事業主支援金として**4月8日から5月6日までの間に20日以上休業した事業者に対し、最大30万円の支援**を決めました。

医療面では、軽症者や無症状者を受け入れる宿泊療養施設を約1千室確保するため約60億円を計上したほか、県衛生研究所のPCR検査機器を増設するために約9億円、陽性患者の入院を受け入れている医療機関に対し患者1人あたり25万円の協力金などを支給するための予算、約40億円が盛り込まれています。

緊急事態措置期間の延長に伴い

事業者に追加10万円支援

「新しい生活様式」 安心宣言実施へ

県は緊急事態措置期間の延長に伴い、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・個人事業主を支援するため、中小企業・個人事業主支援金として**10万円の追加支援を発表**しました。

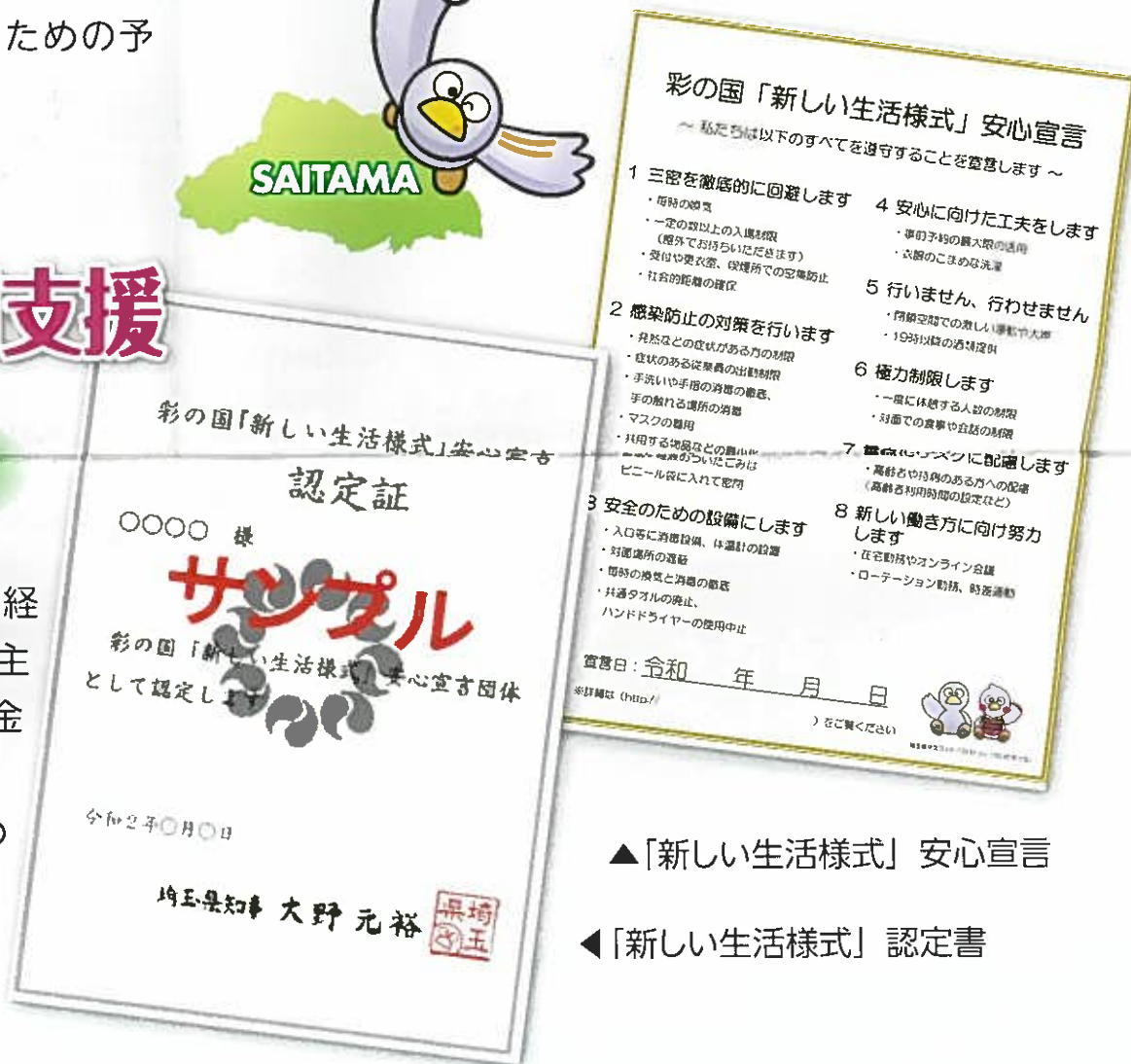
さらに、安心な県民生活を実現していくために、新型コロナ感染拡大防止を徹底するガイドライン、『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』の取り組みを発表しました。

自民党県議団として一早く対策強化を要望

対策本部を立ち上げ取り組んでいます

新型コロナウイルスの拡大を受け、私たち自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。これを受け県は、24時間対応の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」を開設したほか、先に開催された県議会2月定例会では約35億円の補正予算を議決し、検査システムの強化や受診体制の整備などが図られました。

4月7日には、政府による「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、自民党県議団として新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げました。対策本部会議を随時開催し、事業者や医療機関に対する支援策の強化などの要望・提言を重ねています。



▲「新しい生活様式」安心宣言

◀「新しい生活様式」認定書

埼玉県中小企業・個人事業主支援金

■対象:新型コロナウイルス感染症の影響を受けて4月8日から5月6日までの間、7割(20日間)以上休業した県内の中小企業・個人事業主。対象となる業種は限定せず、休業の認定も弾力的に運用されます。また売り上げがなかった日を1日休業として算定し、飲食店など店内営業を中止してデリバリー・テイクアウトのみの営業に切り替えた場合や営業時間を短縮した場合も0.5日の休業とみなすこととしています。

■支給額:20万円(複数の事業所を有する場合は30万円) ■申請手続:5月7日から6月15日まで

追加《中小企業・個人事業主支援金》10万円

■対象:5月12日から31日までの間に8割(16日)以上休業した県内中小企業・個人事業主で、2019年(法人は前事業年度)の月平均売上げが15万円以上あること。

■支給額:10万円 ■申請手続:6月1日から7月17日まで

問埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678(ナビダイヤル) ☎048-830-8291(9:00~18:00)





安心・成長・埼玉の新時代に向け

令和2年度一般会計予算

約 1兆9,614億円

県議会 2月定例会は2月20日から3月27日にかけて開催され、新型コロナウイルス感染症緊急対策費として総額約35億円となる補正予算等を含む、過去最大となる令和2年度予算（一般会計累計額）1兆9,614億3,464万3千円の計上を議決しました。

昨年は台風19号（東日本台風）による甚大な被害やCSF（豚熱）の発生などもあり、危機管理体制及び防災・減災対策の強化が図られた予算となっています。

令和2年度当初予算 主な新規事業を報告します



災害に強い埼玉を創るために

- 激甚化する降雨への対応(県土整備部)
 - 新県土強靱化緊急治水対策プロジェクト……………8,509百万円
 - *漏水・浸透対策、*溢水・越水防止対策、*浚渫の強化など
 - 激甚化する降雨に対応する総合的な治水対策……………10,302百万円
- 被災者支援制度の拡充(危機管理防災部)……………181百万円
 - 県・市町村被災者安心支援制度を拡充し半壊世帯を支援
- 危機や災害に強い体制づくり(危機管理防災部・警察本部)……………201百万円
 - 危機や災害に対処する具体的なシナリオの作成及び図上訓練の実施による関係機関との連携強化(埼玉版FEMA)、危機管理防災センターの大型映像装置改修、*警察活動で活用する装備資機材の整備など
- CSF(豚熱)対策の実施(農林部)……………87百万円
 - CSFワクチンの接種及び抗体検査、*野生いのししの検査、*ブランド豚の受精卵を凍結し遺伝子を保存など



県民の安全な暮らしを守るために

- 警察官の実質的増員(警察本部)……………69百万円
 - 長期研修生の定数枠を有効活用し警察官15人を実質的に増員
- 交通事故防止(県民生活部・警察本部)……………64百万円
 - 高度交通事故分析システムの構築、*横断歩道の歩行者優先意識の普及
- 運転免許証更新時の高齢者講習の受け入れ枠の拡大(警察本部)……………87百万円
- 高齢運転者の安心・安全事業(県民生活部)……………4百万円
 - シルバー・サポーター制度の周知、協賛事業者の拡大、*高齢者運転免許証自主返納サポートセミナー等の実施など
- サイバー犯罪の対応力強化(警察本部)……………29百万円
 - *サイバー犯罪対処能力養成のための研修の強化、*解析用ソフトの購入など



医師確保・医療体制の強化のために

- 医療提供体制の強化(保健医療部)
 - 新後期研修医の獲得・定着……………54百万円
 - *後期研修病院に指導医及び専門医をチームで派遣、*研修資金貸付枠の拡充など
 - 新医師の職場環境の改善支援……………4百万円
 - *産科医師の負担軽減のため、院内助産所・助産師外来の開設を支援
 - 在宅医療提供体制の充実……………98百万円
 - *アドバンス・ケア・プランニングの普及など
- 救急医療体制の強化(保健医療部)……………279百万円
 - ドクターカーを活用した救急医療体制の充実など



埼玉での子育てを全力で応援

- 児童虐待防止対策の充実(福祉部)……………222百万円
 - 熊谷児童相談所・一時保護所の新設に向けた準備、児童相談所の機能強化、*市町村における相談体制強化の支援など
- 私立学校父母負担軽減事業補助(総務部)……………23,922百万円
 - 世帯年収要件を約609万円未満から約720万円未満まで拡大し実質無償化を拡充など
- 病児保育の充実(福祉部)……………378百万円
 - 新たに病児保育事業を実施する施設に対して助成、*病児保育送迎システムのモデル事業を実施するとともに、関係機関と連携した検討委員会によるモデル事業の検証など



地域経済を元気にするために

- 先端産業創造プロジェクトの推進(産業労働部)
 - 医療・ヘルスケア機器等の開発・事業化支援……………156百万円
 - 新エネルギー製品の開発・事業化支援……………40百万円
 - *CEMS事業への参入支援、*開発製品等の販路開拓に対する支援
 - 航空・宇宙、モビリティの事業化支援……………104百万円
 - ロボット・AI・IoT等の開発・導入支援……………279百万円
 - *AI活用機器等の開発や実証に向けた支援、*簡易で安価なボードコンピュータを活用したものづくり企業のAI・IoT化支援など
 - 事業化の促進……………68百万円
 - *社会課題の解決に向けたオープンイノベーションの支援、*先端産業支援センター埼玉の運営など
- 県内企業の海外ビジネス展開支援(産業労働部)……………110百万円
 - 海外ビジネスに関する県内企業のニーズ等を把握する調査の実施
 - *JETRO海外事務所との的確な役割分担に基づいたビジネスサポート拠点の運営、*海外における現地大学と連携したジョブフェアの開催など
- 渋沢栄一創業プロジェクトの推進(産業労働部)……………56百万円
 - 伴走型の創業支援=成長意欲のあるベンチャー企業等に対して、先輩起業家や専門家等による助言指導、ビジネスマッチング・資金調達等の伴走型の支援を実施、*「(仮称)渋沢栄一起業家サロン」の検討
- スポーツ・芸術のすそ野拡大、産業化
 - オリ・パラを契機とした文化芸術の発信と活性化(県民生活部)……………189百万円
 - *県内スポーツ産業の成長産業化に向けた支援策の検討など
- 商店街・中小企業への支援(産業労働部)
 - 商店街振興の推進……………69百万円
 - *集客事業や施設整備に取り組む商店街に対する助成、*意欲の高い地域に対して専門家を派遣するNEXT商店街プロジェクトの実施など
 - プッシュ型中小企業支援の実施……………27百万円
 - *「省力化・省人化」「外国人材活用」「事業承継」の三大課題について専門的アドバイザーによる訪問支援など



未来を切り拓く基盤づくりのために

- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進(環境部)……………39百万円
 - 庁内検討チームを設置し、今後の課題について市町村ヒアリング及び民間企業との意見交換の実施、*市町村の希望に応じた専門家の派遣、*市町村の地域特性を踏まえたまちづくり方策の検討・提示など
- エネルギーの効率的な利用の促進(環境部)……………201百万円
 - IoT等を活用した省エネ設備の導入に対する助成、*エネルギー使用量が多い中小企業のCO₂削減対策実施状況を見える化、*民間企業からの寄附を活用する新たな仕組み等による市民共同発電事業の支援など
- 市町村のコンパクトシティの取組推進(都市整備部)……………18百万円
 - 将来人口分布や高齢化の進行状況、商業施設の立地などのデータを収集・分析し、「見える化」を実施など
- 埼玉版SDGsの推進(企画財政部・環境部・県民生活部・産業労働部)……………14百万円
 - 全庁的にSDGsを推進する体制の整備、*官民で構成するコンソーシアムの設置、*SDGsを自ら取り組む事業者・団体を登録する「SDGsパートナーシップ制度」(仮称)の創設、*取り組み事例の発信、*環境関連団体等との連携による取り組み促進、*啓発フォーラムの開催
- 「あと数マイルプロジェクト」の推進
 - 公共交通の利便性向上策の検討(企画財政部)……………14百万円
 - *有識者会議の設置、利便性向上策や交通流動の調査実施
 - ミッシングリンクの解消による道路網の多重化(県土整備部)……………4,260百万円
 - 産業拠点を支えるインフラ整備(県土整備部)……………1,016百万円
 - ボトルネック箇所の解消による円滑な交通の確保(県土整備部)……………984百万円

※SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年に国連開催のサミットで決められた国際社会共通の目標。「貧困をなくす」「質の高い教育の提供」「働きがいと経済成長の両立」など17の分野別目標と、169項目の達成基準からなる。



国道407号バイパス線(鶴ヶ島日高バイパス) バイパス工事が急ピッチで進行中!

慢性的に交通混雑が発生し交通事故も多発している一般国道407号線の問題を解決するため、バイパス道路の整備が現在急ピッチで進められています。令和2年度は①～②～③区間が完成予定です。

1日も早く完成するよう、事業の確実な推進に向け予算の確保に努めてまいります。
(令和2年5月末日 撮影)



県議会東武東上線利便性向上促進議員連盟

東武鉄道に安心・安全、利便性向上などを要望

私が会長を務める県議会東武東上線利便性向上促進議員連盟は、東武鉄道株式会社本社を訪問し要望書を提出しました(令和2年2月19日)。

誰もが安心して東武東上線を利用できるよう「ホームドア及び内方線付点状ブロックの設置駅の拡大」を求めるとともに、利便性の向上に向け「駅構内の混雑解消に向けた改善策の検討、及び運休時の混雑対策」などを要望しました。

東武東上線の利便性向上等に関する要望書

東武東上線は県内屈指の大動脈路線の一つであり、東京都内への通勤・通学路線として、また日常の生活路線として、毎日多くの県民が利用しております。

安全性の向上を図るため、2020年度末までに、1日の利用者数が10万人以上の駅にホームドアが設置される運びとなり、また、川越特急の新設により、遠距離輸送の充実が図られました。

しかし一方で、相互乗り入れによる輸送障害の拡大等の負の影響、減便を余儀なくされた駅の利用者の存在、依然として厳しいラッシュ時の混雑など、改善すべき課題は多岐にわたります。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、県内会場への来訪者に対する円滑な輸送の確保及び駅施設の整備の充実が急務となっております。

そこで、当議員連盟では、日頃から東武東上線を利用している方々からの様々な御意見を踏まえ、次の事項について要望いたしますので、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 通勤ラッシュ等混雑時の利用者や視覚障害者等の転落、また人身事故を防止するために、ホームドア及び内方線付点状ブロックの設置駅を拡大すること
- 2 駅構内の混雑解消に向けた改善策の検討、及び運休時の混雑対策やバスによる代替運行の対応を充実させること
- 3 災害時における駅周辺帰宅困難者対策協議会が設置された時は積極的に参画すること

- 4 エスカレーター、エレベーターの設置を促進すること
- 5 エスカレーターの正しい利用についての周知徹底など、利用者のマナー向上のための取組を実施すること
- 6 駅周辺における遮断機閉鎖時間について工夫すること
- 7 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた、案内看板の多言語化や、外国人利用者の利便性の向上を図ること

令和2年2月19日

東武鉄道株式会社
取締役社長 根津 嘉彦 様

埼玉県議会東武東上線利便性向上促進議員連盟
会長 長峰 宏芳



令和2年2月19日 東武鉄道株式会社本社にて(東京都墨田区押上)

東武東上線の駅の 乗降者数 (一部 平成30年度 抜粋) 1日平均

和光市駅	179,724	若葉駅	38,498
朝霞台駅	162,963	坂戸駅	29,391
志木駅	105,694	北坂戸駅	20,126
川越駅	126,508	高坂駅	25,298
霞ヶ関駅	29,962	東松山駅	29,365
鶴ヶ島駅	33,761	森林公園駅	14,541



長峰宏芳事務所

TEL 049(285)3342

FAX 049(285)3389

〒350-2203 鶴ヶ島市上広谷598 発行 埼玉県議会議員 長峰宏芳

ふれあい通信

地域の発展、安全安心のまちづくりのため日々邁進しています!

『商工会を応援する自由民主党議員の会』総会を開催

「商工会を応援する自由民主党議員の会」(会長:長峰宏芳)の総会が行われました。

先の国会では新型コロナウイルス感染症対策を強力に進めるため4つの柱(①雇用対策助成金の拡充、②資金繰り対応の強化、③家賃支援給付金の創設、④医療提供体制の強化)を軸とした国の第2次補正予算が成立しました。これを受け、県・市においても大型補正予算を組み、新型コロナウイルス対策を力強く進めています。このような中、中小事業者の現状と課題について直に聞き取りを行い、施策の効果及び周知の状況を知ることは極めて重要です。国・県・市がしっかりと連携し、感染拡大に努めるとともに、地域経済を底上げし力強い成長戦略を打ち出していかなければならないと決意を新たに致しました。



「商工会を応援する自由民主党議員の会」
会長として、総会の開催にあたり
挨拶をしました。



(令和2年7月1日撮影)

現状と課題の報告確認事項

1. 埼玉県産業労働部の説明

- 1) 商工会・商工会議所に対する支援(埼玉県小規模事業経営支援事業費補助金)について
- 2) 県経済の概況(国の基調判断、埼玉県の基調判断、県内中小企業の景況感)について
 - ① 県内経済は新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況。
 - ② 先行きについても、営業自粛等により生産活動が大幅に減少、雇用関係も弱含みで、厳しい状況が続いている。
 - ③ 県内中小企業の景況感は悪化し、売上高が前年同月比減少する中小企業も増加しており、中小企業の資金繰り不安も増大している。
- 3) 支援施策(県の支援策、国の支援策、市町村の支援策)埼玉県の経済対策・雇用対策について
※支援策の詳細は4頁に掲載

2. 埼玉県商工会連合会説明

- 新型コロナウイルスの事業者への影響とその対応について
- 相談状況(相談内容、相談件数)について
- 県内商工会への相談件数は1月27日から6月17日までの累計で8,528件となっています。うち、相談件数が一番多い業種が飲食業・宿泊業で27%、相談内容では、1番多かったのが資金繰り40.4%、2番が売り上げ・受注の減少が36.9%と大変厳しい状況です。また、月例相談件数でみると、旅行業・娯楽業において1月27日から3月31日が6.5%であったものが、6月4日から17日では0.9%に減少傾向にある一方、サービス業においては、同18.5%から29.1%と急増しており深刻さが明らかです。

〔平成29年から令和2年4~6月期まで〕

県内中小企業の景況感

(四半期経営動向調査)



※各年1~3月期【令和2年は4~6月期(速報値)】も掲載

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密(密閉・密集・密接)」を避けましょう!



鶴ヶ島市に係る令和2年度埼玉県的事業予算

事業費として鶴ヶ島市のために使われる予算、並びに負担金・補助金・委託金として鶴ヶ島市及び関係する自治体に交付される予算です。1件100万円以上の事業をご紹介します。

	事業名	予算額(千円)	事業概要
環境生活 政部 《企画財》	市町村振興事業費(ふるさと創造資金)	24,000	「太田ヶ谷緑地」水と緑の保全事業
	市町村振興事業費(埼玉県ふるさと創造資金) (公共交通バリアフリー化支援事業)	42,300	障害者や高齢者など誰もが快適に安心して鉄道駅を利用できるよう、エレベーター、スロープ等のバリアフリー化施設の整備を支援する。東武越生線一本木駅エレベーター(改札外、上りホーム、下りホーム)
	市町村振興事業費(埼玉県ふるさと創造資金)	42,300	東武越生線一本木駅におけるエレベーター(3基)及び障害者対応型トイレ(1か所)の整備に対して、補助を行う。
	《環境部》 ふるさとの川再生戦略推進費 (合併処理浄化槽転換促進事業費)	2,000	単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する際の工事費等の一部を補助する。
福祉・子育て 《福祉部》	民生・児童委員活動推進費 (民生委員・児童委員活動費等補助)	7,052	民生委員・児童委員が相談・指導を行うために要する交通費、連絡通信費等に充てるための経費の一部を市町村に補助する。
	県負担金(生活保護費県負担金)	19,142	生活保護法第73条の規定により、居住地がないか又は明らかでない被保護者について、市が支弁した保護費の1/4を県が負担する。
	施設型給付費負担金	227,082	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を保育所に入所させた場合、私立保育所に限り児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	地域型給付費負担金	26,034	児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第20条の規定に基づき市町村が保育認定した児童を家庭的保育事業所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に入所させた場合及び居宅訪問型保育事業を利用した場合、児童福祉法第55条及び子ども・子育て支援法第67条の規定により所要経費の1/4を義務負担する。
	保育所地域子育て支援事業費	18,422	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育等に対して助成する。また、保育所等において医療的ケア児の受け入れが可能となるよう体制を整備する。
	保育所地域子育て支援事業費 (安心・元気!保育サービス支援事業費)	21,151	私立の認可保育所において低年齢児や障害児、アレルギー児の受け入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成する。
	保育所地域子育て支援事業費 (多子世帯保育料軽減事業)	9,597	多子世帯における経済的負担軽減を図り、少子化解消の一助とするため、保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を助成する。
	放課後児童対策事業助成費 (放課後児童健全育成事業費)	55,310	保護者が就労などで昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を図るため、市町村に対し、放課後児童健全育成事業に要する経費を助成する。
	放課後児童対策事業助成費 (放課後児童クラブ施設整備事業費)	7,900	新たに放課後児童クラブを設置するため、新設整備や余裕教室等を活用した改修整備を行う市町村に対し必要な経費の一部を助成する。
	子育て支援特別対策事業費 (地域子育て支援事業費)	11,102	地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点事業、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動の調整等を行うファミリー・サポート・センター事業及び保護者のニーズに合った子育て支援サービスを提案する利用者支援事業を実施する市町村に対して、運営費を助成する。
	民間社会福祉施設整備促進事業費	42,180	民間社会福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備資金を補助する。
	心身障害児(者)援護施設等整備助成費 (障害児(者)福祉施設等施設整備費)	259,342	社会福祉法人等の障害福祉施設等に対して施設整備費を補助する。
	介護基盤緊急整備等特別対策事業費	32,000	地域密着型介護施設の整備に対して補助を行う。
	介護職員処遇改善特別対策事業費 (施設開設準備経費等支援事業費)	7,200	地域密着型介護施設の開設準備に対して補助を行う。
老人福祉施設整備助成費 (特別養護老人ホーム等設備事業費)	265,000	特別養護老人ホームの整備に対して補助を行う。	
福祉・保険 《保健医療部》	保険給付費等交付金 (特別交付金のうち特定健康診査等負担金)	16,794	特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の一部を県及び国が負担する。
	国民健康保険基盤安定事業負担金	①94,614 ②26,225	①低所得者に対する保険料軽減相当額の一部を負担する。 ②軽減対象となった一般被保険者数に応じた一定割合を負担する。
	保険給付費等交付金 (特別交付金のうち県繰入金)	40,590	国保財政の安定化・健全な運営に資する事業・評価に対し交付する。
	重度心身障害者医療対策助成費	62,280	重度心身障害者の医療費の自己負担部分を助成する。
	乳幼児医療対策助成費	25,429	乳幼児医療費の自己負担部分を助成する。
	ひとり親家庭等医療対策助成費	17,085	ひとり親家庭等の医療費の自己負担部分を助成する。
	地域・職域連携推進事業費 (市町村の熱中症予防対策事業に対する補助)	2,500	高齢者への対面による注意喚起など住民への熱中症予防事業のうち県が効果的と認める対策を実施するための費用を補助する。
	埼玉版ネウボラ推進事業 (乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業)	1,739	生後4ヵ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し養育環境の把握等を行う市に対して助成する。
	健康長寿埼玉推進事業費 (受動喫煙防止対策の推進)	4,000	県民の受動喫煙防止対策に関する認証制度に、市町村が申請することを条件に、市町村が屋外喫煙所を整備する際の費用を補助する。
	後期高齢者医療対策費 (保険基盤安定事業費負担金)	80,212	低所得者等に対する保険料軽減分の3/4を市へ交付する。
	生活基盤施設耐震化等補助	93,459	坂戸・鶴ヶ島水道企業団の行う事業です。水道施設耐震化事業のうち、重要給水施設配水管を整備する事業に係る執行経費補助



	事業名	予算額(千円)	事業概要
教育環境 (教育局)	市町村立小中学校外部人材配置事業費	4,162	教員が児童生徒への指導や教材研究に注力出来るよう、学習プリント等の印刷などを教員の代わりに行うスクール・サポート・スタッフの配置を行う市町村を支援する。
	いじめ・不登校総合対策費 (市町村が実施する取組の支援)	3,836	中学校相談員の配置事業を実施する市町村に対し、助成金を交付する。
	中学校部活動指導員活用事業費	3,114	公立中学校の運動部活動へ部活動指導員を派遣する市町村に対して補助を行う。
	青少年教育振興費 (放課後子供教室推進事業費)	5,595	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。
地域振興 (企画 財政部)	国土調査費(地籍調査事業費)	4,935	市町村が行う地籍調査に要する経費に対する補助
	地方分権推進交付金(埼玉県分権推進交付金)	6,995	事務処理特例制度により県から市に移譲した事務処理に要する経費について交付する交付金
労働部	小規模事業経営支援事業費	36,165	商工会の行う小規模事業者の経営の改善・発展を図るための経営改善普及事業に対し補助する。(鶴ヶ島市商工会)
農林振興 (農林部)	地域特産物産業化促進費 (茶・地域特産物振興総合対策事業費)	1,110	茶の生産基盤の強化を図るための防霜施設等の整備に対する助成及び茶苗木育成ほの設置に対する助成。
	農業委員会等補助事業	2,009	農業委員会法第6条第1項及び第2項に規定する事項に関する事務に要する経費であって、委員手当等の財源に対し交付。
	新規就農総合支援事業費	1,500	経営が不安定な就農直後の独立・自営就農者に資金を交付する。150万円/人

埼玉県が直接行う事業予算

	事業名	予算額(千円)	事業概要
総務部	学校法人等助成費(私立学校運営費補助)	158,262	私立学校の教育条件の維持・向上・修学上の経済的負担の軽減及び私立学校の経営の健全化を図るため経常的経費に対し補助する。
	私立幼稚園等特別支援教育費	9,016	私立幼稚園等における特別支援教育充実及び障害等のある幼児の入園促進のため補助する。
	子育てのための施設等利用給付県費負担金	30,391	園児の健やかな成長と、保護者の経済負担の軽減のため、私立幼稚園(未移行園)に対して市町村が行った保育料等の無償化に係る施設等利用給付費の一部を負担する。
	県有資産所在市町村交付金交付事業	1,509	国有資産等所在市町村交付金法に基づき、地方税法上非課税である県有固定資産のうち県以外の者が使用している資産について、その所在市町村に対して固定資産税相当額を交付するもの。
県民生活部 福祉	一般旅券発給事務費	2,245	分権推進一般交付金
	児童措置委託費(入所施設児童保護措置費)	20,133	児童福祉法に基づき、入所措置後に必要な児童の生活諸費等を支弁する。ファミリーホーム細田ホーム(鶴ヶ島市)分
産業労働部	農大跡地等活用推進事業	3,267,717	農大跡地について、先端産業・次世代産業などの成長産業を集積するため、土地区画整理事業などを進める。農大跡地周辺地域について、ドローンや自動運転など近未来技術の実証フィールドを整備する。
	先端産業創造推進事業	38,000	中小企業のAI・IoTの活用促進を図るため、人材育成及び導入支援を行う。
	地域経済牽引事業創出助成費	100,000	「埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画」に基づく地域牽引事業のうちAI・IoT等の設備導入により地域のモデル的な事業を行う事業者に対し補助する。
農林部	狭山茶魅力発信型輸出促進事業	6,318	EU市場の足掛かりを付けた狭山茶の産地に対して、EUの規制に合致できる栽培技術の普及や輸出実務の支援を行う。また、EU市場への狭山茶を拡大するため、フランス市場での定着を促進する。
教育局	いじめ・不登校総合対策費 (スクールカウンセラーによる教育相談体制の整備)	7,835	スクールカウンセラーを小中学校に配置する。
	いじめ・不登校総合対策費 (スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の整備)	1,200	福祉及び教育の知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーを市町村に配置する。
本警察部	警察施設整備費(警察施設の整備)	12,720	ファシリティマネジメント推進事業(鶴ヶ島(藤金)待機宿舎屋上防水工事)
企業局	吉見浄水場拡張関連整備(1期)事業費	1,020,687	県西部地域のバックアップ体制を強化するため、吉見浄水場拡張及び関連施設整備を行う。

路線名等	事業名	予算額	事業概要
① 国道407号 (鶴ヶ島・日高バイパス)	社会資本整備総合交付金 (改築)事業費	847,500 8,000	工事:L=2,800m、W=13.0(25.0)m圏央つがしまIC関連道路まで令和3.3暫定開通予定
② 川越越生線	道路改築費	30,000	委託:詳細設計(407BP~新田区画整理)・予備設計(新田区画整理~県道日高川島線)令和3.3完成予定
③ 川越越生線	舗装道整備費	24,000	切削・舗装:L=200、W=7.5m 圏央道交差区間、令和2.9~3.3
④ 国道407号(脚折)	舗装道整備費	59,600	切削・舗装:L=300m、W=14m 関越道交差区間
⑤ 川越坂戸毛呂山線	自転車レーン	11,000	工事:L=500m、路面標示(広田橋~圏央道)令和2.9~3.1
⑥ 川越越生線(新太田ヶ谷2号橋)	橋りょう修繕費	121,000	橋脚補強・落橋防止:設計委託中
⑦ 川越坂戸毛呂山線(鶴ヶ島歩道橋)	橋りょう修繕費	26,000	塗装塗替:施工中~令和2.7





新型コロナウイルス感染症緊急支援策一覧

埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金

賃借人（テナント事業者）に対する支援

- 交付額：支払家賃の1/15（6か月分）
- 上限額：20万円（複数店舗を賃借している場合は30万円）
- 交付要件：次の①、②を満たす必要があります。
- ①令和2年5月から12月において、以下のいずれかに該当する者
 - ア いずれか1か月の売上が前年同月比で50%以上減少
 - イ 連続する3か月の売上の合計が前年同月比で30%以上減少
- ②2019年度の月平均売上が15万円以上であること
- 申請方法等：8月中を目途に、ホームページで告知（予定）
- 問合せ：埼玉県中小企業等支援相談窓口
Tel.0570-000-678（ナビダイヤル）（平日・休日とも9時～18時）

埼玉県

埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金

賃借人（オーナー等）に対する支援

- 申請受付期間：7月17日～10月16日まで（消印有効）
- 交付額：4月～6月において、賃借人が店舗の家賃を20%以上減免した月について、減免額の5分の1（上限額：賃借人につき20万円）
- 交付要件
- ①交付対象となる賃借人（オーナー等）の要件：中小企業又は個人事業主等で、次のア～エの全てに該当する賃借人
 - ア 申請に係る店舗に対し、令和2年4月～6月の少なくとも1か月の家賃を20%以上減免した。
 - イ 本支援金を重複して申請していない。
 - ウ 代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成33年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は反社会的勢力（以下、「暴力団等」という。）に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事実上参画していない。
 - エ その他、知事が適当でないと思つた者に該当しない。
- ②申請に係る店舗（テナント）の要件：次のア～オのすべてに該当する中小企業又は個人事業主等が経営する埼玉県内の店舗
 - ア 4月～6月において、次のいずれかに該当する。
 - (1) いずれか1か月の売上が前年同月比で50%以上減少してい

埼玉県

家賃支援給付金

経産省

法人に最大600万円を 一括支給 個人事業主に最大300万円を

- 支給対象：以下の①②③すべてを満たす事業者
 - ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
 - ※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象
 - ②5月～12月の売上高について、1か月前年同月比▲50%以上、または連続する3か月の合計で前年同月比▲30%以上
 - ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い
- 給付額：法人 最大600万円、個人事業者 最大300万円
- 算定方法：申請時の直近1か月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍
- 申請期間：7月14日～令和3年1月15日まで
- 申請方法：パソコンやスマートフォンで家賃支援給付金ホームページにアクセスしていただき、WEB上で申請。また、補助員が入力サポートをおこなう「申請サポート会場」も順次開設。
- 問合せ：相談ダイヤル 家賃支援給付金 コールセンター
Tel.0120-653-930（平日・土日祝日8時30分～19時）

持続化給付金

経産省

- 売上が前年同月比50%以上減少している事業者の事業の継続を支援し、事業全般に広く使える給付金（令和3年1月15日まで申請が可能です）
- 中堅・中小企業、小規模事業者 上限 200万円
- フリーランスを含む個人事業者 上限 100万円
- 給付額：前年の総売上（事業収入）-（前年同月比▲50%月の売上 × 12か月）
- 問合せ：持続化給付金コールセンター
Tel.0120-115-570 IP ☎ 03-6831-0613
ホームページもご利用ください。
8時30分～19時（7、8月中は全日対応）

IT導入補助金（特別枠）

経産省

- 対象：中小企業・小規模事業者等
ソフトウェアの導入費用と併せてPC・タブレット等のレンタル費用も補助対象となります。
- 補助率：最大3/4
- 補助額：30～450万円
※公募前に購入したITツール等についても補助金の対象になります。
- ※PC・タブレット等の購入費用は対象外
- 問合せ：一般社団法人 サービスデザイン推進協議会
Tel.0570-666-424 9時30分～17時30分（土日祝日除く）
IP ☎ 042-303-9749

雇用調整助成金の特例措置《緊急対応期間中》

- 事業者が労働者に休業手当等を支払う場合、その一部を助成します。特例措置により助成率及び上限額が引き上げられ、1人1日15,000円を上限額として、休業手当等の10/10が助成されます。
- 支給対象となる事業主：新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置では、以下の条件を満たす全ての業種の事業主を対象としています。
 - ①新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、事業活動が縮小している
 - ②最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している
 - ※比較対象とする月についても、柔軟な取り扱いとする特例措置があります。
 - ③労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている
- 助成対象となる労働者：事業主に雇用された雇用保険被保険者に対する休業手当などが、「雇用調整助成金」の助成対象です。学生アルバイトなど、雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当は、「緊急雇用安定助成金」の助成対象となります。
- 申請手続：事業所の所在地を管轄する都道府県労働局またはハローワーク
※郵送での申請も可
- 問合せ：都道府県労働局・公共職業安定所（ハローワーク）
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
Tel.0120-60-3999 9時～21時（土日・祝日含む）

厚労省

小学校休業等対応助成金

厚労省

- 令和2年2月27日から9月30日までの間に、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給休暇を取得させた事業者への助成金
- 助成内容：有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額 × 10/10
- 日額上限額：15,000円
※2月27日から3月31日までは日額上限額：8,330円
- 申請期間：令和2年12月28日まで
- 問合せ：学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター Tel.0120-60-3999 9時～21時（土日・祝日含む）

働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）

厚労省

- 労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主を支援
- 支給対象となる取組：次のいずれか1つ以上実施《*テレワーク用通信機器の導入・運用 *就業規則・労使協定等の作成・変更 *労務管理担当者に対する研修 *労働者に対する研修、周知・啓発 *外部専門家（社会保険労務士など）によるコンサルティング》
- 対象経費：謝金、旅費、借損料、会議費、雑務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費
- 助成額：対象経費の合計額 × 補助率
※支給額ははじめ補助率、成果目標、評価期間等の詳細は厚生労働省のホームページをご参照ください。
- 申請期限：令和2年12月1日（火）まで
※予算額に制約されるため、12月1日以前に受付を締め切る場合あり
- 問合せ：テレワーク相談センター
Tel.0120-91-6479（平日9時～17時）

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業

- 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金として最大20万円を給付する。（その他病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金として5万円を給付する。）
- ※正式な申請手続については、各都道府県において準備中です。
- 照会先：厚生労働省医政局
Tel.03-3595-3317 9時30分～18時（土・日・祝日除く）

厚労省

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

- 介護サービス事業所・施設、障害福祉サービス施設・事業所等において新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し、利用者や接する職員に対して慰労金（20万円）を支給。前記以外の施設・事業所に勤務し利用者や接する職員に対して慰労金（5万円）を支給する。
- 実施主体：都道府県 ■補助率：国 10/10
- 問合せ：厚生労働省老健局 Tel.03-5253-1111 平日9時30分～18時15分

厚労省

新型コロナウイルス感染症対応資金

- 売上高等が前年同期に比べて15%以上（一部5%以上）減少している個人事業主、小・中規模事業者
- セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを活用した場合、保証料・利子を減免
- 融資上限額：4,000万円
- 融資期間：10年以内（うち据置期間5年以内）
- 担保：無担保
- 問合せ：お取引のある、または最寄りの金融機関

埼玉県

経営安定資金（災害復旧関連・コロナ対応）

- 売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している個人事業主、中小企業
- 融資利率：年0.5%以内
- 融資限度額：最大1億6,000万円
- 融資期間：最大10年間（うち据置最大5年間）
- 信用保証料：年0.8%以内
- 申込：事業所が所在する地区の商工会議所・商工会

埼玉県

経営安定資金（特定業種関連・コロナ対応）

- 国が指定した不況業種を営み、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している個人事業主、中小企業
- 融資利率：年0.6%以内
- 融資限度額：最大1億円
- 融資期間：最大10年間（うち据置最大5年間）
- 信用保証料：年0.68%以内
- 申込：事業所が所在する地区の商工会議所・商工会

埼玉県

経営あんしん資金（コロナ対応）

- 売上高等が前年同期に比べて減少している又は減少見込みの個人事業主、中小企業
- 融資利率：年0.8%以内
- 融資限度額：最大1億円
- 融資期間：最大10年間（うち据置最大5年間）
- 信用保証料：年0.45～1.64%以内
- 申込：事業所が所在する地区の商工会議所・商工会

埼玉県

緊急借換資金

- 売上高等が過去3年のうちいずれかの同期に比べて減少している個人事業主、中小企業
- 借換対象：信用保証協会の保証付き融資
- 融資利率：金融機関の所定利率
- 融資限度額：最大1億5,000万円
- 融資期間：最大10年間（うち据置最大5年間）
- 信用保証料：年0.45～1.64%以内
- 申込：事業所が所在する地区の商工会議所・商工会

埼玉県

<p>●新型コロナウイルス感染症特別貸付（中小企業事業 別枠 6億円、国民生活事業 別枠 8,000万円、無担保）</p> <p>●生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付（別枠 8,000万円、無担保）</p> <p>●新型コロナウイルス感染症対策支援貸付強化特別貸付（別枠 7,200万円、無担保）</p> <p>●生活衛生新型コロナウイルス感染症対策支援貸付</p>	<p>●強化特別貸付（別枠 7,200万円、無担保）</p> <p>●マル経融資《小規模事業者経営改善資金》（2,000万円、無担保）</p> <p>●生活衛生改善貸付《生活衛生関係業経営改善資金特別貸付》（2,000万円、無担保）</p> <p>●経営環境変化対応資金《セーフティネット貸付》（中小企業事業 7.2億円、国民生活事業 4,800万円）</p>	<p>●個人企業・小規模事業者・中小企業の方（国民生活事業）</p> <p>さいたま支店 Tel.048-643-3711</p> <p>浦和支店 Tel.048-822-7171</p> <p>川越支店 Tel.049-246-3211</p> <p>熊谷支店 Tel.048-521-2731</p> <p>（中小企業事業）さいたま支店 Tel.048-643-8320</p> <p>●農林漁業者の方 Tel.048-645-5421</p>	<p>●新型コロナウイルス感染症特別貸付</p> <p>■対象者：直近1か月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方</p> <p>■資金使途：運転資金、設備資金</p> <p>■適用利率：商工中金所定の利率</p> <p>■問合せ：お近くの商工中金本店、もしくは商工組合中央金庫 相談窓口 Tel.0120-542-711 9時～17時（平日・休日）</p>
--	--	--	--

日本政策金融公庫

商工組合中央金庫



埼玉県議会議員 長峰宏芳 県政報告

Vol.

65

(令和2年11月)



長峰宏芳事務所

TEL 049(285)3342

FAX 049(285)3389

ふれあい通信

〒350-2203 鶴ヶ島市上広谷598 発行 埼玉県議会議員 長峰宏芳

県への施策並びに予算編成に対する団体要望書 県内69団体の要望を県に提出

私どもが9月18日から29日にわたって開催した団体要望ヒアリングにおいて、合計69団体からお預かりした意見・要望を「令和3年度 埼玉県への施策並びに予算編成に対する団体要望書」としてとりまとめ、10月14日に大野知事に提出しました。

申し入れには、私（県議団顧問）をはじめ小谷野五雄県議（幹事長）、本木茂県議（総務会長）、宮崎栄治郎県議（政調会長）、小島信昭県議（県議団長）、小林哲也県議（幹事長代行）、木下高志県議（幹事長代理）、中屋敷慎一県議（政調会長代理/県議団政調会長）、荒木裕介県議（政調副会長/県議団政調会長代理）、横川雅也県議（県議団政調副会長）の10名が参加しました。



▲大野知事に対し私が代表して挨拶。要望書の内容をよく理解をし、令和3年度の埼玉県予算並びに施策へ反映するよう要請しました。



新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染予防のためには「新しい生活様式」を心掛けることで、感染症の拡大を防ぎ、自分の、みんなの「命」を守ることに繋がります。

基本1

社会的距離の確保 **離れて**
 お並びください

- 人との間隔はできるだけ2m空ける。
- 会話をしている際は可能な限り真正面を避ける。
- 感染が流行している地域からの移動、感染が

基本2

マスクの着用 **マスク着用**
 (食事中以外)

- 流行している地域への移動は控える。
- ※高齢者や持病があり重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理を普通より厳重に。

基本3

手指の消毒に **手洗い**
 ご協力ください



県議会9月定例会報告

新型コロナ専用仮設病棟の整備に着手

一般会計補正予算

【第7号】 **877億4,996万2千円**

【第8号】 **21億3,961万1千円**

【第9号】 **414億7,054万5千円**

前回補正に次ぐ大型補正予算で体制強化へ

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第7号】877億4,996万2千円、【第8号】21億3,961万1千円、【第9号】414億7,054万5千円の計上などを議決し、10月14日に閉会しました。（一般会計補正後累計 2兆3,083億9,014万4千円）

新型コロナウイルスの感染が警戒を要するレベルで続く中、補正予算【第7号】では専用医療施設の整備をはじめとする入院医療機関の体制強化のため、690億9,323万3千円の計上を決めました。具体的には、新型コロナウイルス感染患者専用の仮設病棟を運営する医療機関を公募し、その医療機関の敷地内や隣接地にプレハブを建て、約320床を確保していく計画です。また、入院医療機関への支援はもとより、人工呼吸器やECMO（エクモ）等の設備整備への支援もさらに強化していきます。

その他、県内景気が急速に悪化していることから、経済活動の回復と「新しい生活様式」への対応として、観光関連事業者への支援や中小企業のオンラインでの販路開拓への支援策等に6億89万3千円の予算が盛り込まれています。

季節性インフルエンザの流行期に備えるため

高齢者のインフルエンザワクチンを無償化へ

補正予算【第8号】では、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクの高い高齢者などを対象に、インフルエンザのワクチン接種を無償化するために、21億3,961万1千円の計上を決めました。

無償化の対象となるのは65歳以上の高齢者と60歳～64歳の基礎疾患のある方などです。インフルエンザの流行がピークとなる1月～2月頃に備えるため、期間は10月～12月としています。



感染拡大期に対応した医療提供体制の整備

入院医療機関の更なる体制強化と専用医療施設の整備

<p>入院医療機関の体制強化への助成 549億1,050万3千円</p> <p>◆ピーク時病床1,400床への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者受入れ体制への支援 <ul style="list-style-type: none"> 入院患者受入れに対する協力金 看護職員への手当助成 病床確保のために生じる空床・休床への補償 設備整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> 超音波画像診断装置、血液浄化装置、人工呼吸器、体外式膜型人工肺（ECMO）など 	<p>専用医療施設の整備への助成 37億5,400万円（債務負担行為：4億4,000万円）</p> <p>◆専用医療施設による受入れ体制拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院が敷地内または隣接地にコロナ専用病棟（仮設）を整備する経費を補助 既存病床と別枠で新たな病床を配分 一般患者と分離することで、院内感染リスクを低減 ⇒ 一般患者や手術件数の増加により、一般医療の機能回復へ
---	--



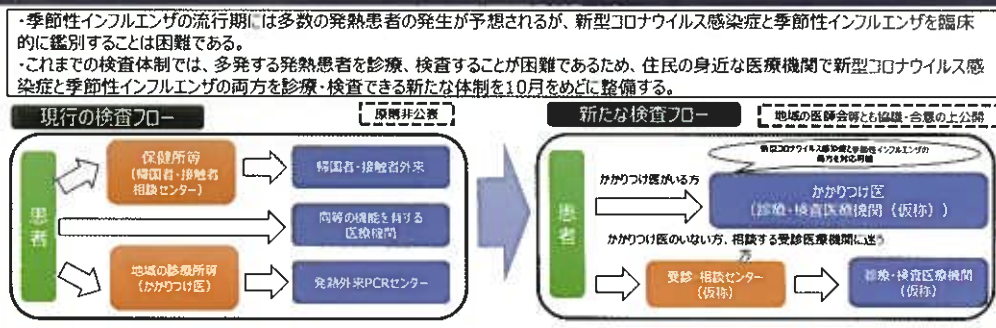
かかりつけ医での診療・検査体制を整備へ

県議会9月定例会では、季節性インフルエンザの流行期に備えるため、さらに補正予算【第9号】414億7,054万5千円の計上を議決しました。国による予備費の支出決定を受けての予算措置ですが、身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる体制の整備をはじめ、重点医療機関の病床確保に対する助成費の増額、抗原検査費用の増額、生活福祉資金の特例貸し付け事業への補助金の増額が盛り込まれています。

新型コロナに関しては、これまで保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」で対応していましたが、これからは発熱などを訴え、新型コロナかインフルエンザかの判断が難しい患者が増えると予想されるため、地域のかかりつけ医を窓口とすることで、より多くの患者に対応して検査できるようになります。なお、両方を診ることができる医療機関は、県が地域の医師会と協議の上指定し、随時発表しています。

県の財政状況も厳しくはありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全面的に取り組んでまいります。皆さまのご指導・ご鞭撻をより一層賜りますようお願いいたします。

次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について

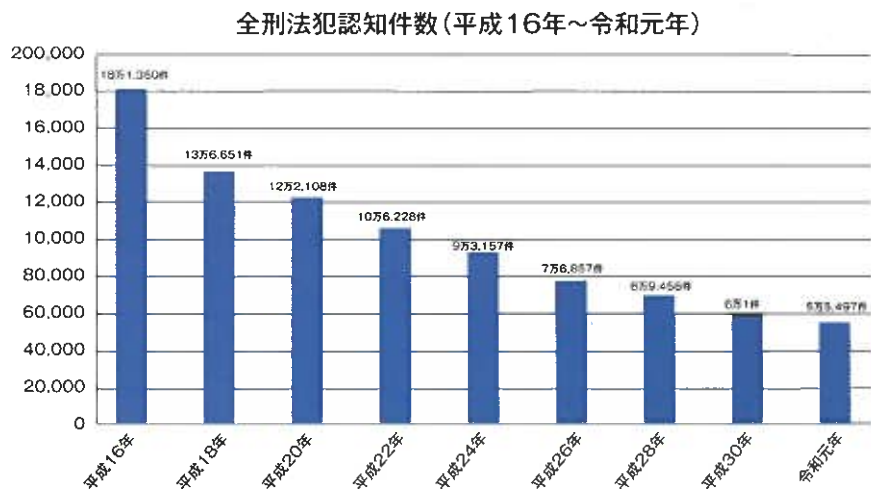




犯罪は身近なところで発生しています。 自助・共助で犯罪から身を守りましょう!!

犯罪件数は15年間で約7割減

令和元年の埼玉県の刑法犯認知件数は5万5,497件で、前年と比較すると4,504件(7.5%)の減少でした。過去最悪を記録した平成16年の18万1,350件と比較すると、12万5,853件(69.4%)も減少しています。



特殊詐欺(オレオレ詐欺等)は減少傾向でも要注意!!

令和2年8月末現在の特殊詐欺の被害件数は652件(被害金額:11億8,507万円)と前年同期に比べて被害件数、被害金額ともに減少しています。しかし、依然として警察官、金融機関職員、百貨店店員及び家電量販店店員等を装ってキャッシュカードをだまし取ってお金を引き出す手口やキャッシュカードをすり替え盗み取る手口が発生しています。このほかにも、還付金があると言葉巧みに無人ATMなどに誘導し、現金を振り込ませる手口、はがきやメールで未納料金等と称して電子マネーや現金をだまし取る手口も発生しています。また、犯人から自宅に詐欺の電話がかかってきたという通報も毎日、数多く寄せられているそうです。

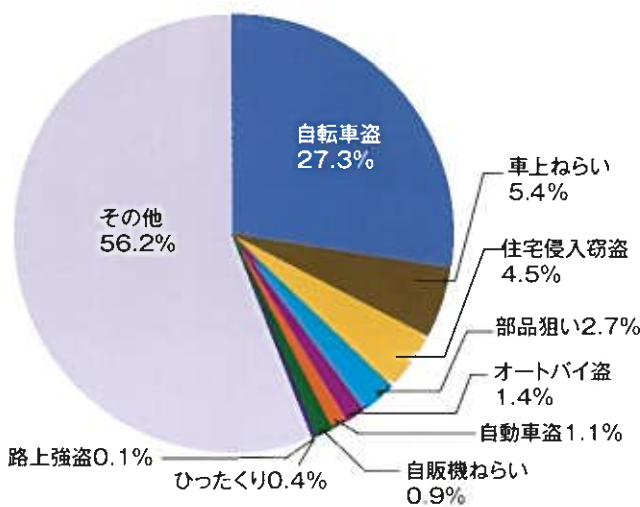


「自分はだまされるはずがない」「うちの親は大丈夫だ」と考えず、ふだんから家族や身近な人と気軽に相談できる環境を築き、万一のために家族で合言葉を決めたり、在宅中も留守番電話にしたり、防犯機能付き電話を使用するなど、被害に遭わないための対策をとりましょう。

身近な犯罪「自転車盗」がもっとも多く発生

しかし、身近なところで発生する犯罪は、全刑法犯罪の約5割を占め、特に自転車盗は全刑法犯罪の約3割と最も多く発生しています。

自転車盗の約3割が戸建・集合住宅敷地内で発生し、盗まれた自転車の5割以上が無施錠です。自宅敷地内はもとより、コンビニでの買い物など、わずかな時間でも必ず施錠しましょう。



被害状況(令和元年)

区分	認知件数	前年対比	被害金額
オレオレ	266件(39件)	-100件	7億3,284万円
預貯金	634件(66件)	-64件	6億1,094万円
架空料金請求	146件(2件)	-66件	4億2,709万円
融資保証金	21件(0件)	+6件	1億1,644万円
還付金	154件(0件)	+25件	1億7,992万円
その他	2件(0件)	-2件	6,855万円
キャッシュカード詐欺	236件(3件)	+90件	3億2,196万円
特殊詐欺全体	1,459件(110件)	-111件	24億5,776万円

被害状況(令和2年1~8月/暫定値)

区分	認知件数	前年対比	被害金額
オレオレ	212件(21件)	+16件	5億4,180万円
預貯金	202件(31件)	-237件	1億8,701万円
架空料金請求	66件(0件)	-34件	2億2,466万円
融資保証金	9件(0件)	-1件	1,861万円
還付金	81件(0件)	-21件	1億1,102万円
その他	5件(0件)	+4件	328万円
キャッシュカード詐欺	77件(0件)	-50件	9,866万円
特殊詐欺全体	652件(52件)	-323件	11億8,507万円

注:カッコ内は未遂件数です。

注:その他とは、特殊詐欺の種類「金融商品詐欺」「ギャンブル詐欺」「交際あっせん詐欺」「その他の特殊詐欺」の4種類を合計したものになります。

24時間、土日祝日も対応

新型コロナで心配・不安を感じたらご相談ください

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターへご相談ください。新型コロナに関するご相談に一元的に対応しています。

※聴覚に障害のある方ははじめ、電話での相談が難しい方は、ファックスをご利用ください。

☎0570-783-770
(24時間/土日・祝日も実施)

■埼玉県保健医療部感染症対策課
Fax048(830)4808



農大跡地及び周辺整備

敷地内はほぼ完成し 順調に進行中

農大跡地内の予定整備についてはほぼ完成しています。敷地内を東西に貫通する道路も、地元の方々のご協力のもと、工事が急ピッチで進められています。今年度中に完成の予定です。



▲南駐車場(跡地全体で500台)



▲跡地中央緑地帯(歴史を刻んだ大銀杏の前で)



▲跡地多目的運動広場(100m×200m)

農大跡地に防災拠点 整備を要望

10月16日、鶴ヶ島市長、川島町長とともに知事公館に伺い、橋本副知事に農大跡地周辺における先端産業支援施設の整備とあわせて、防災拠点を整備するよう要望・協議を行いました。



写真は左から齊藤芳久鶴ヶ島市長、飯島和夫川島町長、橋本雅道副知事と私

新川越越生線の早期 整備を要望

新川越越生線期成同盟会は10月16日、知事公館にて新川越越生線の建設促進に関する要望を行いました。20年以上取り組んでまいりましたが、ようやく具体的に動き出す状況が見えてまいりました。引き続き、早期実現に向けて取り組んでまいります。



※写真撮影のため、一時的にマスクを外しています。

県議会サッカー振興議員連盟 改修した埼玉スタジアム 2002を視察

県議会サッカー議員連盟で改修工事が終わった「埼玉スタジアム2002」を、8月25日に視察しました。

私が強く要望していましたトイレの洋式化(764基)が行われたほか、集客力アップのためのビューレストランの増設、暑さ対策として日除けテントやミストシャワーの設置、劣化の進んだ観客席の交換(約2万席)などが行われました。来年、オリンピックサッカー大会の会場となります。



写真左から齊藤邦明県議(議連会計)、宮崎栄治郎県議(議連会長)、私(議連顧問)、諸井真英県議(議連幹事長)





ふれあい通信



長峰宏芳事務所

TEL 049 (285) 3342

FAX 049 (285) 3389

〒350-2203 鶴ヶ島市上広谷598 発行 埼玉県議会議員 長峰宏芳

橋本副知事が農大跡地を視察 はやぶさ2帰還カプセル開発の(株)IHIを訪問

令和2年11月18日、整備が進む埼玉県農業
大学校跡地及び株式会社IHI鶴ヶ島工場を橋本
雅道副知事が視察されました。地元からは齊藤
芳久鶴ヶ島市長はじめ木下高志県議（坂戸市）
と私が同行いたしました。

現在の整備進捗状況について、県の工事担当
者から説明を受けたあと、私がこれまでの経緯、
市民の夢や要望について説明。都市計画道路
川越鶴ヶ島線及び実証フィールド整備予定地に
係わるこれまでの経緯、土地所有者の思い等を
説明しました。

その後、(株)IHI鶴ヶ島工場を見学。盛田英夫執
行役員や塚田央副事業部長、伊豫部亨工場長ら
から工場建設の進捗状況などの説明を受け、意
見交換を行いました。



▲(株)IHI鶴ヶ島工場は、アジアを代表する最先端の航空エンジン事業の拠点となるAI、IoT等の技術
を活用したスマート工場として整備が進められています。ジェットエンジンの研究、製造、整備が行
われ、従業員約600人が働く予定となっています。(意見交換は3密を避けるため、スペースを広く
取って行われました)

農大跡地要望と周辺の整備 について意見交換

私と齊藤芳久鶴ヶ島市長が令和2年12月17日、大野知事を訪問し
農大跡地周辺の整備について要望及び意見交換を行いました。

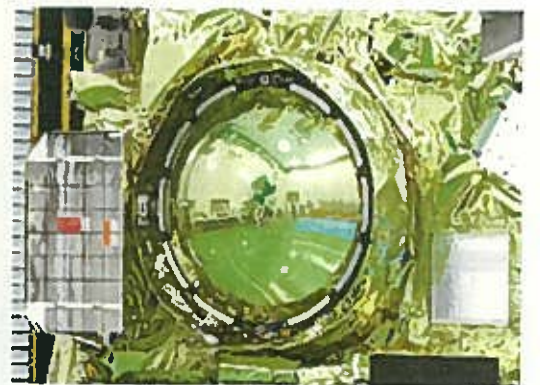
これまでの同地の整備に至るまでの経緯や鶴ヶ島市民の要望を伝え
るとともに、同地周辺の今後の整備の方向性について、たいへん実現
性の高い、夢が広がる意見交換をすることができました。



▲大野知事を囲み鶴ヶ島市の未来を展望する意見交換を行いました。



▲エントランスホールにて。(写真撮影のため、一時的にマスク
を外しています)



▶世界で初
めて小惑星
のサンプル

採取に成功したとみられる日本の探査機「はやぶさ2」。
その岩石を格納し帰還したカプセルを開発したのが(株)IHI
です。同社が開発したアブレータ（熱制御材）が、熱防御
再突入カプセルに採用されているそうです。また、火薬の
力で高速の衝突体を小惑星にぶっつけて人工クレータを
生成する衝突装置システムも、開発に参画しているそう
です。(JAXA提供)



県議会12月定例会報告

時短協力金として約19億4,283万円 補正予算【第11号】 債務負担行為及び繰越明許費 補正予算【第10号】

県議会12月定例会は11月30日から12月18日まで行なわれ、補正予算【第10号】【第11号】をはじめ県立4病院の地方独立行政法人化を進めるための条例等を議決しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日～17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに12月15日、時短期間の延長(第2期:12月27日まで)と協力金40万円の追加支給を発表し、くわえて12月23日には再延長(第3期:令和3年1月11日まで)と協力金60万円の追加支給を発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民党県議団は「科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議」を提案し、付帯決議として議決しています。

補正予算【第10号】は、債務負担行為(限度額:48億5,934万円)及び繰越明許費(65億5,035万4千円)の設定です。債務負担行為の設定とは、来年度の頭に支出できるよう設定し、来年第1四半期の工事量を確保するための

ものです。これによって、年度末に道路工事が集中するといった状況を避けることができます。

また、関係機関との調整に不測の日数を要した事業などについて、繰越明許費を設定することで適切な工期を確保することができます。

その他、県立4病院(循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター)の地方独立行政法人化を進めるための条例を制定しました。4病院の法人化によって、これまで以上に県民の生命と健康を支える医療機関となるよう、しっかり見ていきたいと思えます。

盗撮対策を強化へ!

— 県迷惑行為防止条例を一部改正 —

自民党議員団「迷惑行為防止条例の一部改正検討プロジェクトチーム」で検討を進めていました「埼玉県迷惑行為防止条例」の一部改正について、12月定例会において提案を行い、議決・成立しました。

近年のスマートフォンの普及によって、公共の場や乗り物の中とは断定できない場所での盗撮事件が増えており、これまで「公共の場や乗り物内」に限定していた規制場所について、学校や事務所、住宅等も加えたほか、カメラを向けたり設置する行為も規制の対象と決めました。なお、施行は令和3年4月1日からです。

拉致被害の早期解決を求め街頭活動



ため世論を盛り上げようと強く訴えました。(12月13日)

「北朝鮮に拉致された日本人を救出する埼玉の会」の皆さまとJR浦和駅前で拉致解決を求める街頭署名活動を行い、「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を図る埼玉県議会議員連盟」の会長として参加しました。大野元裕知事に加え、三ツ林裕巳内閣府副大臣も参加され、早期解決の





委員会報告

少子・高齢福祉社会対策特別委員会

私は今年度、県議会において常任委員会は「企画財政委員会」、特別委員会は「少子・高齢福祉社会対策特別委員会」に所属しております。今号では「少子・高齢社会特別委員会」における審査概要を報告いたします。



令和2年9月定例会での質疑(概要)

平成2年10月12日に開催された特別委員会に付託された案件は「地域医療について」です。

最初に執行部から「地域医療について」①がん対策の推進（現状、受診率の）向上と今後の取り組み ②災害時医療（超急性期、急性期における医療救護活動） ③医師確保対策（医師数の現状と課題、埼玉県総合医療機構の取り組み）について詳細な説明を受けた後、質疑を行いました。

私は、新型コロナウイルス感染症について、20代から30代の若者の感染者が多く、その理由はどう考えているのかを質疑しました。県執行部からは「若い方には重症化する意識が弱いかもしれない。県としてはCOCOAやLINEコロナシステムを活用し、より広く周知に努めたい」との答弁がありました。

さらに私は、若い人でも重症化する方もいるのではないか。記者発表時など、若い人への注意喚起も考えながら行わないといけない。工夫を凝らして若い人に関心を持ってもらう必要があるのではないかと県の考えを質（ただ）したところ、県執行部から「結果的に若い方が重症化せずに済んでいるが、若いから安全ということでは決してない。議員ご指摘のとおり、しっかり訴え注意喚起していきたい」との答弁がありました。

次に、私は県内の医師確保の問題について、令和2年3月に策定した医師確保計画は、病院などの現場の状況を把握したうえで策定したのか、奨学金制度で必要な医師を確保していくことができるかと考えているのかを質疑しました。県執行部からは「地域医療構想の中で、国の算式に基づき2025年の医療需要を算定している。医師確保計画では、医師の不足数を算出し、約1200名の医師確保の目標を定め計画を策定した。目標達成のため奨学金及び研修資金制度の枠を増やす努力を今



写真は12月定例会「少子・高齢福祉社会対策特別委員会」のものです。

後も続けていきたい」との答弁がありました。

埼玉県の医師数は全国的にも非常に少なく、コロナ禍の今だからこそ、しっかり医師の確保に取り組んでいかなければならないと考えています。

その他の主な議論は、「避難所において、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者を隔離するための専用スペースを確保しているが、感染防止対策は万全なのか。また、保健所等から避難所の担当者に対し、具体的な感染防止対策が示されているのか」との質疑があり、県執行部からは「ガイドラインを策定し全市町村に周知している。また、9月の4連休の台風接近時などには保健所を通じて市町村と連絡を取り合い、情報共有をしながら対策を行ってきた」等の答弁がありました。

少子・高齢福祉社会対策特別委員会とは：少子・高齢化社会、地域医療、障害者並びにシニアを含めた人材活用に関する総合的対策について審査をする特別委員会です。任期は特別な事情がない限り、概ね1年間です。



写真は12月定例会「少子・高齢福祉社会対策特別委員会」のものです。



農大跡地の整備進捗状況

- ▶ 地図上の**A**地点上空から西南西を望む。右手奥は(株)IHI鶴ヶ島工場、手前左は太田ヶ谷緑地(水と緑の保全事業)。
- ▼ 地図上の**B**地点上空から東北東を望む。**B**地点は、実証フィールドとして整備されています。左手前は(株)IHI、中央奥には太田ヶ谷緑地、その右手奥と左手奥には多目的運動公園(遊水機能併設)が整備されています。



▲ **D**地点にて工事担当者から都市計画道路川越鶴ヶ島線の進捗状況などの説明を聞く。完成すれば圏央道鶴ヶ島ICへのアクセス道路として工業団地周辺ばかりでなく、鶴ヶ島駅西口周辺の利便性の向上も期待されています。



▲ 地図上の**C**地点上空から南南東を望む。手前には多目的運動公園(遊水機能併設)、その右側**E**には駐車場が整備されている。手前左から左奥**D**に向けては都市計画道路川越鶴ヶ島線が建設される予定で整備が進められています。



▲ **E**地点にて、多目的運動公園(遊水機能併設)と駐車場の整備状況を聞く。駐車場の奥は、野球などができる運動公園として整備されています。駐車場は全体で500台分が整備される計画になっています。



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕(以上50名)



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにある。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

謹賀新年
皆様にかかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しております。また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島 信昭



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団

コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自民党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集すること、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する

「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和二年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和二年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を、大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

県迷惑防止改正条例を可決

近年、スマートフォン急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となつています。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会にて自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。

農大跡地 夢実現!

埼玉県議会議員 長峰宏芳

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県鶴ヶ島市上広谷598

電話：049-285-3342

FAX：049-285-3389

ホームページ：http://www.hiroyoshi.jp

